

## 国保連合会とのインタフェースの変更点について

2021年度介護保険制度改正等における都道府県、保険者（市町村等）及び事業所のシステム改修の対象範囲である国保連合会とのインタフェースの変更点について、現段階で考えられる事項を整理したので、以下のとおり示す。

なお、本資料については、今後順次、内容の追加等して示す予定である。

### 1. 外部インタフェース仕様（2021年5月以降出力分に対する連合会の対応）

区分	インタフェース種類	交換情報識別番号	レイアウト方針	2021年5月以降出力分に対する連合会の対応	
				2021年4月以前の情報	2021年5月以降の情報
共通	-	-	・コード追加あり	-	-
都道府県	・事業所異動連絡票情報（サービス情報） ・事業所訂正連絡票情報（サービス情報）	追加なし	・項目の名称変更あり ・体制等状況に関する設定項目を変更する	・異動年月日が2021年3月31日以前の情報に設定されている場合はエラーとする	・異動年月日が2021年4月1日以降、必要に応じて設定する
	・事業所情報更新結果情報（サービス情報） ・事業所台帳情報（サービス情報）	追加なし	・「事業所異動連絡票情報（サービス情報）」の内容に準じる	・左記同様	・左記同様
保険者	・受給者異動連絡票情報 ・受給者訂正連絡票情報	追加なし	・レイアウト変更あり ・「特定入所者介護サービス 食費負担限度額」を「特定入所者介護サービス 食費負担限度額（施設サービス）」に変更 ・「特定入所者介護サービス 居住費（新1）負担限度額」を「特定入所者介護サービス 食費負担限度額（短期入所サービス）」に変更 ・「特定入所者介護サービス 居住費（新2）負担限度額」を「特定入所者介護サービス 居住費（未使用1）負担限度額」に変更 ・「特定入所者介護サービス 居住費（新3）負担限度額」を「特定入所者介護サービス 居住費（未使用2）負担限度額」に変更	・旧レイアウトに準じたチェックを行う	・特定入所者介護サービスの食費負担限度額に関する項目については、異動年月日が2021年8月1日以降、必要に応じて設定する ・異動年月日が2021年7月31日以前の情報に設定されている場合、旧レイアウトに準じたチェックを行う

区分	インタフェース種類	交換情報識別番号	レイアウト方針	2021年5月以降出力分に対する連合会の対応	
				2021年4月以前の情報	2021年5月以降の情報
保険者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者情報更新結果情報</li> <li>・受給者台帳情報(単票)</li> <li>・受給者台帳情報(一覧表)</li> <li>・受給者情報突合情報</li> <li>・受給者情報突合結果情報</li> </ul>	追加なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レイアウト変更あり</li> <li>・「特定入所者介護サービス 食費負担限度額」を「特定入所者介護サービス 食費負担限度額(施設サービス)」に変更</li> <li>・「特定入所者介護サービス 居住費(新1)負担限度額」を「特定入所者介護サービス 食費負担限度額(短期入所サービス)」に変更</li> <li>・「特定入所者介護サービス 居住費(新2)負担限度額」を「特定入所者介護サービス 居住費(未使用1)負担限度額」に変更</li> <li>・「特定入所者介護サービス 居住費(新3)負担限度額」を「特定入所者介護サービス 居住費(未使用2)負担限度額」に変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記レイアウト方針に従う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記レイアウト方針に従う</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報</li> </ul>	追加なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レイアウト変更あり</li> <li>・要介護1から要介護5の「受給者実施区分」を追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異動年月日が2021年3月31日以前の情報に設定されている場合はエラーとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異動年月日が2021年4月1日以降、サービス種類「AF」の場合に必要な応じて設定する</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード更新結果情報</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報</li> </ul>	追加なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レイアウト変更あり</li> <li>・要介護1から要介護5の「受給者実施区分」を追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記レイアウト方針に従う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記レイアウト方針に従う</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者保有給付実績情報</li> </ul>	追加なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レイアウト変更なしあり</li> <li>→(高額介護サービス費情報レコードの年間の高額介護予防サービス費における「サービス提供年月」の設定について説明を追加)</li> <li>→高額介護サービス費情報レコードの「利用者負担額」、「公費1～3負担額」、「支給額」、「公費1～3支給額」のバイト数を6桁から8桁に変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入力に応じたチェックを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入力に応じたチェックを行う</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者保有給付実績更新結果情報</li> <li>・国保連合会保有給付実績情報</li> </ul>	追加なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レイアウト変更あり</li> <li>→高額介護サービス費情報レコードの「利用者負担額」、「公費1～3負担額」、「支給額」、「公費1～3支給額」のバイト数を6桁から8桁に変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記レイアウト方針に従う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記レイアウト方針に従う</li> </ul>

2. インタフェース項目（2021年5月以降出力分に対する連合会の対応）

変更する主なインタフェース項目を抜粋して以下に示す。変更箇所は、太字・下線・網掛けにて示す。

【インタフェース仕様書 共通編】

1 インタフェース規定

1.4 コード一覧

項番	コード名称	属性	バイト数	内容					
41	施設等の区分コード	英数	1	サービス種類	内容				
					平成15年3月以前	平成15年4月以降	平成17年10月以降	平成18年4月以降	平成18年7月以降
				訪問介護1	1:身体介護 2:生活援助 3:通院等乗降介助				
				訪問看護	平成24年3月以前				
					1:訪問看護ステーション 2:病院または診療所				
					平成24年4月以降				
					1:訪問看護ステーション 2:病院または診療所 3:定期巡回・随時対応サービス連携				
				訪問リハビリテーション1	平成30年3月以前				
					1:病院または診療所 2:介護老人保健施設				
					平成30年4月以降				
					1:病院または診療所 2:介護老人保健施設 3:介護医療院				
				通所介護	平成18年3月以前	平成18年4月以降			
					1:単独型 2:併設型	3:小規模型事業所 4:通常規模型事業所 5:療養通所介護事業所			
					平成21年4月以降				
3:小規模型事業所 4:通常規模型事業所 5:療養通所介護事業所 6:大規模型事業所( ) 7:大規模型事業所( )									
平成28年4月以降									
4:通常規模型事業所 6:大規模型事業所( ) 7:大規模型事業所( )									

項番	コード名称	属性	バ イ ト 数	内容	
				平成 21 年 3 月以前	平成 21 年 4 月以降
				1:通常の医療機関 2:小規模診療所 3:介護老人保健施設	4:通常規模の事業所 5:大規模の事業所 ( ) 6:大規模の事業所 ( )
				平成 24 年 4 月以降	
			通所リハビリテーション	4:通常規模の事業所(病院・診療所) 5:大規模の事業所( )(病院・診療所) 6:大規模の事業所( )(病院・診療所) 7:通常規模の事業所(介護老人保健施設) 8:大規模の事業所( )(介護老人保健施設) 9:大規模の事業所( )(介護老人保健施設)	
				平成 30 年 4 月以降	
				4:通常規模の事業所(病院・診療所) 5:大規模の事業所( )(病院・診療所) 6:大規模の事業所( )(病院・診療所) 7:通常規模の事業所(介護老人保健施設) 8:大規模の事業所( )(介護老人保健施設) 9:大規模の事業所( )(介護老人保健施設) A:通常規模の事業所(介護医療院) B:大規模の事業所( )(介護医療院) C:大規模の事業所( )(介護医療院)	
				平成 15 年 3 月以前	平成 15 年 4 月以降
			短期入所生活介護	1:単独型 2:併設型・空床型	1:単独型 2:併設型・空床型 3:単独型小規模生活単位型 1 4:併設型・空床型小規模生活単位型 1
				平成 17 年 10 月以降	
				1:単独型 2:併設型・空床型 3:単独型ユニット型 1 4:併設型・空床型ユニット型 1	

項番	コード名称	属性	ﾊﾞｲﾄ数	内容		
				短期入所療養介護(老健)	平成 17 年 10 月以前	平成 17 年 10 月以降
					1:介護老人保健施設	1:介護老人保健施設 2:ユニット型介護老人保健施設 6
					平成 20 年 5 月以降	
					1:介護老人保健施設( ) 2:ユニット型介護老人保健施設( ) 5:介護老人保健施設( ) 6:ユニット型介護老人保健施設( ) 7:介護老人保健施設( ) 8:ユニット型介護老人保健施設( )	
					平成 30 年 4 月以降	
				1:介護老人保健施設( ) 2:ユニット型介護老人保健施設( ) 5:介護老人保健施設( ) 6:ユニット型介護老人保健施設( ) 7:介護老人保健施設( ) 8:ユニット型介護老人保健施設( ) 9:介護老人保健施設( ) A:ユニット型介護老人保健施設( )		
				短期入所療養介護(診療所等)	平成 15 年 3 月以前	平成 15 年 4 月以降
					1:病院療養型 2:診療所療養型 3:認知症疾患型 4:基準適合診療所型 5:介護力強化型 2	1:病院療養型 2:診療所療養型 3:認知症疾患型 4:基準適合診療所型
					平成 17 年 10 月以降	平成 18 年 7 月以降
					1:病院療養型 2:診療所療養型 3:認知症疾患型 4:基準適合診療所型 6:ユニット型病院療養型 6 7:ユニット型診療所療養型 6 8:ユニット型認知症疾患型 6	1:病院療養型 2:診療所療養型 3:認知症疾患型 4:基準適合診療所型 6:ユニット型病院療養型 6 7:ユニット型診療所療養型 6 8:ユニット型認知症疾患型 6 A:病院経過型 B:認知症経過型

項番	コード名称	属性	バイト数	内容	
				平成 20 年 5 月以降	平成 21 年 4 月以降
				1:病院療養型 2:診療所療養型 3:認知症疾患型 4:基準適合診療所型 6:ユニット型病院療養型 6 7:ユニット型診療所療養型 6 8:ユニット型認知症疾患型 6 A:病院経過型 B:認知症経過型 C:ユニット型病院経過型	1:病院療養型 2:診療所型 3:認知症疾患型 6:ユニット型病院療養型 6 7:ユニット型診療所型 6 8:ユニット型認知症疾患型 6 A:病院経過型 B:認知症経過型 C:ユニット型病院経過型
				平成 18 年 3 月以前	平成 18 年 4 月以降
				1:有料老人ホーム 2:軽費老人ホーム	1:有料老人ホーム 2:軽費老人ホーム 3:養護老人ホーム 4:高齢者専用賃貸住宅
				平成 21 年 4 月以降	
			特定施設入居者生活介護（短期利用型以外）	1:有料老人ホーム（介護専用型） 2:軽費老人ホーム（介護専用型） 3:養護老人ホーム（介護専用型） 4:高齢者専用賃貸住宅（介護専用型） 5:有料老人ホーム（混合型） 6:軽費老人ホーム（混合型） 7:養護老人ホーム（混合型） 8:高齢者専用賃貸住宅（混合型）	
				平成 24 年 4 月以降	
				1:有料老人ホーム（介護専用型） 2:軽費老人ホーム（介護専用型） 3:養護老人ホーム（介護専用型） 5:有料老人ホーム（混合型） 6:軽費老人ホーム（混合型） 7:養護老人ホーム（混合型）	

項番	コード名称	属性	バイト数	内容		
				介護老人福祉施設サービス	平成 15 年 3 月以前	平成 15 年 4 月以降
					1:介護福祉施設 2:小規模介護福祉施設	1:介護福祉施設 2:小規模介護福祉施設 3:小規模生活単位型介護福祉施設 1 4:小規模生活単位型小規模介護福祉施設 1
					平成 17 年 10 月以降	
					1:介護福祉施設 2:小規模介護福祉施設 3:ユニット型介護福祉施設 1 4:ユニット型小規模介護福祉施設 1	
					平成 30 年 4 月以降	
					1:介護福祉施設 2:経過的小規模介護福祉施設 3:ユニット型介護福祉施設 1 4:ユニット型経過的小規模介護福祉施設 1	
					2021 年 4 月以降	
				1:介護福祉施設 2:経過的小規模介護福祉施設 3:ユニット型介護福祉施設 1 4:経過のユニット型小規模介護福祉施設 1		
				介護老人保健施設サービス	平成 17 年 9 月以前	平成 17 年 10 月以降
						1:介護老人保健施設 6 2:ユニット型介護老人保健施設 6
					平成 18 年 4 月以降	平成 20 年 5 月以降
					1:介護保健施設 6 2:ユニット型介護保健施設 6 3:小規模介護保健施設 4:ユニット型小規模介護保健施設	1:介護保健施設 ( ) 2:ユニット型介護保健施設 ( ) 5:介護保健施設 ( ) 6:ユニット型介護保健施設 ( ) 7:介護保健施設 ( ) 8:ユニット型介護保健施設 ( )
					平成 30 年 4 月以降	
					1:介護保健施設 ( ) 2:ユニット型介護保健施設 ( ) 5:介護保健施設 ( ) 6:ユニット型介護保健施設 ( ) 7:介護保健施設 ( ) 8:ユニット型介護保健施設 ( ) 9:介護保健施設 ( ) A:ユニット型介護保健施設 ( )	

項番	コード名称	属性	ポイント数	内容	
				平成 15 年 3 月以前	平成 15 年 4 月以降
				1:療養型 2:診療所型 3:認知症疾患型 4:介護力強化型 2	1:療養型 2:診療所型 3:認知症疾患型
				平成 17 年 10 月以降	平成 18 年 7 月以降
			介護療養型医療施設サービス	1:病院療養型 2:診療所型 3:認知症疾患型 6:ユニット型病院療養型 6 7:ユニット型診療所型 6 8:ユニット型認知症疾患型 6	1:病院療養型 2:診療所型 3:認知症疾患型 6:ユニット型病院療養型 6 7:ユニット型診療所型 6 8:ユニット型認知症疾患型 6 A:病院経過型 B:認知症経過型
				平成 20 年 5 月以降	
				1:病院療養型 2:診療所型 3:認知症疾患型 6:ユニット型病院療養型 6 7:ユニット型診療所型 6 8:ユニット型認知症疾患型 6 A:病院経過型 B:認知症経過型 C:ユニット型病院経過型	
				以下は平成 18 年 4 月以降設定	
			介護予防訪問看護	1:訪問看護ステーション 2:病院または診療所	
			介護予防訪問リハビリテーション	平成 18 年 4 月以降	平成 30 年 4 月以降
				1:病院または診療所 2:介護老人保健施設	1:病院または診療所 2:介護老人保健施設 3:介護医療院
			介護予防短期入所生活介護	1:単独型 2:併設型・空床型 3:単独型ユニット型 4:併設型・空床型ユニット型	





項番	コード名称	属性	バイト数	内容		
				介護予防特定施設入居者生活介護	平成 24 年 3 月以前	平成 24 年 4 月以降
					1:有料老人ホーム 2:軽費老人ホーム 3:養護老人ホーム 4:高齢者専用賃貸住宅	1:有料老人ホーム 2:軽費老人ホーム 3:養護老人ホーム
				夜間対応型訪問介護	1: 型 2: 型	
				認知症対応型通所介護	平成 30 年 3 月以前	平成 30 年 4 月以降
					1:単独型 2:併設型 3:グループホーム等活用型	1:単独型 2:併設型 3:共用型
				地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用型以外）	平成 18 年 4 月以降	平成 20 年 5 月以降
					1:有料老人ホーム 2:軽費老人ホーム 3:養護老人ホーム 4:高齢者専用賃貸住宅	1:有料老人ホーム 2:軽費老人ホーム 3:養護老人ホーム 4:高齢者専用賃貸住宅 5:サテライト型有料老人ホーム 6:サテライト型軽費老人ホーム 7:サテライト型養護老人ホーム 8:サテライト型高齢者専用賃貸住宅
					平成 24 年 4 月以降	平成 27 年 4 月以降
					1:有料老人ホーム 2:軽費老人ホーム 5:サテライト型有料老人ホーム 6:サテライト型軽費老人ホーム	1:有料老人ホーム 2:軽費老人ホーム 3:養護老人ホーム 5:サテライト型有料老人ホーム 6:サテライト型軽費老人ホーム 7:サテライト型養護老人ホーム
				地域密着型介護老人福祉施設	1:地域密着型介護老人福祉施設 2:サテライト型地域密着型介護老人福祉施設 3:ユニット型地域密着型介護老人福祉施設 4:サテライト型ユニット型地域密着型介護老人福祉施設	
				介護予防認知症対応型通所介護	平成 30 年 3 月以前	平成 30 年 4 月以降
					1:単独型 2:併設型 3:グループホーム等活用型	1:単独型 2:併設型 3:共用型

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
				以下は平成 24 年 4 月以降設定
				特定施設入居者生活介護 (短期利用型) 1: 有料老人ホーム (介護専用型) 2: 軽費老人ホーム (介護専用型) 5: 有料老人ホーム (混合型) 6: 軽費老人ホーム (混合型)
				介護予防通所リハビリテーション 平成 24 年 4 月以降 平成 30 年 4 月以降 1: 病院または診療所 2: 介護老人保健施設 3: 介護医療院
				定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1: 一体型 2: 連携型
				小規模多機能型居宅介護 (短期利用型以外) 1: 小規模多機能型居宅介護事業所 2: サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所
				小規模多機能型居宅介護 (短期利用型) 1: 小規模多機能型居宅介護事業所 2: サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所
				認知症対応型共同生活介護 (短期利用型以外) 2021 年 3 月以前 2021 年 4 月以降 1: 型 2: 型 3: サテライト型 型 4: サテライト型 型
				認知症対応型共同生活介護 (短期利用型) 2021 年 3 月以前 2021 年 4 月以降 1: 型 2: 型 3: サテライト型 型 4: サテライト型 型
				地域密着型特定施設入居者生活介護 (短期利用型) 1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 5: サテライト型有料老人ホーム 6: サテライト型軽費老人ホーム
				介護予防小規模多機能型居宅介護 (短期利用型以外) 1: 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 2: サテライト型介護予防小規模多機能型居宅介護事業所
				介護予防小規模多機能型居宅介護 (短期利用型) 1: 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 2: サテライト型介護予防小規模多機能型居宅介護事業所
				介護予防認知症対応型共同生活介護 (短期利用型以外) 2021 年 3 月以前 2021 年 4 月以降 1: 型 2: 型 3: サテライト型 型 4: サテライト型 型

項番	コード名称	属性	バイト数	内容	
				介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用型）	<p><b>2021年3月以前</b></p> <p>1: 型 2: 型</p> <p><b>2021年4月以降</b></p> <p>1: 型 2: 型 <b>3:サテライト型 型</b> <b>4:サテライト型 型</b></p>
				以下は平成28年4月以降設定	
				地域密着型通所介護（平成28年4月1日～）	<p>1:地域密着型通所介護事業所 2:療養通所介護事業所</p>
				以下は平成30年4月以降設定	
				短期入所療養介護（介護医療院）	<p>1: 型介護医療院 2: 型介護医療院 3:特別介護医療院 4:ユニット型 型介護医療院 5:ユニット型 型介護医療院 6:ユニット型特別介護医療院</p>
				介護医療院サービス	<p>1: 型介護医療院 2: 型介護医療院 3:特別介護医療院 4:ユニット型 型介護医療院 5:ユニット型 型介護医療院 6:ユニット型特別介護医療院</p>
				介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	<p>1: 型介護医療院 2: 型介護医療院 3:特別介護医療院 4:ユニット型 型介護医療院 5:ユニット型 型介護医療院 6:ユニット型特別介護医療院</p>
				複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	<p>1:看護小規模多機能型居宅介護事業所 2:サテライト型看護小規模多機能型居宅介護事業所</p>
				複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型）	<p>1:看護小規模多機能型居宅介護事業所 2:サテライト型看護小規模多機能型居宅介護事業所</p>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容		
49	入浴介助体制の有無加算	数字	1	2021年3月以前		
				1:無し 2:有り		
				2021年4月以降		
				1:無し 2:加算 3:加算		
123	特定事業所加算（訪問介護）の有無（加算以外）	数字	1	平成27年3月以前 1:無し 2:加算 3:加算 4:加算	平成27年4月以降 1:無し 2:加算 3:加算 4:加算 5:加算	
127	口腔機能向上体制の有無加算	数字	1	1:無し 2:有り		
132	特定事業所加算（居宅介護支援）の有無	数字	1	平成21年3月以前 1:無し 2:有り	平成21年4月以降 1:無し 2:加算 3:加算	
				平成27年4月以降		
				1:無し 2:加算 3:加算 4:加算		
				2021年4月以降		
				1:無し 2:加算 3:加算 4:加算 5:加算A		
143	個別機能訓練体制の有無加算	数字	1	サービス種類	届出内容	
				通所介護	平成21年3月以前	1:無し 2:有り
					平成21年4月以降	1:無し 2:加算 3:加算
					平成24年4月以降	1:無し 3:加算 4:加算
					平成30年4月以降	なし
				地域密着型通所介護（平成28年4月1日～）	平成28年4月以降	1:無し 3:加算 4:加算
					平成30年4月以降	なし
				上記以外	1:無し 2:有り	

項番	コード名称	属性	バイト数	内容		
				サービス種類	届出内容	
157	サービス提供体制強化加算	数字	1	平成27年3月以前	訪問入浴介護 訪問リハビリテーション 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション	1:無し 2:有り
					訪問看護 通所リハビリテーション 介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	1:無し 2:加算 3:加算
					上記以外	1:無し 2:加算 3:加算 4:加算
				平成27年4月以降	訪問リハビリテーション 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション	1:無し 2:有り
					訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	1:無し 3:加算 イ 2:加算 オ
					訪問看護	1:無し 2:イ及びロの場合 3:ハの場合
					通所リハビリテーション 介護予防通所介護(11) 介護予防通所リハビリテーション 認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	1:無し 4:加算 イ 2:加算 オ 3:加算
					夜間対応型訪問介護	1:無し 4:加算 イ 2:加算 オ 5:加算 イ 3:加算 オ
					特定施設入居者生活介護 特定施設入居者生活介護(短期利用型) 介護予防特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)	1:無し 2:加算 イ 3:加算 オ 4:加算 5:加算
					上記以外	1:無し 5:加算 イ 2:加算 オ 3:加算 4:加算

項番	コード名称	属性	単位数	内容	
				訪問リハビリテーション 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション	1:無し 2:有り
				訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	1:無し 3:加算 イ 2:加算 オ
				訪問看護	1:無し 2:イ及びオの場合 3:ハの場合
				通所リハビリテーション 介護予防通所介護(11) 介護予防通所リハビリテーション 認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	1:無し 4:加算 イ 2:加算 オ 3:加算
			平成 28年 4月 以降	夜間対応型訪問介護	1:無し 4:加算 イ 2:加算 オ 5:加算 イ 3:加算 オ
				特定施設入居者生活介護 特定施設入居者生活介護(短期 利用型) 介護予防特定施設入居者生活 介護 地域密着型特定施設入居者生活 介護 地域密着型特定施設入居者生活 介護(短期利用型)	1:無し 2:加算 イ 3:加算 オ 4:加算 5:加算
				通所介護	1:無し 5:加算 イ 2:加算 オ 3:加算
				上記以外	1:無し 5:加算 イ 2:加算 オ 3:加算 4:加算

項番	コード名称	属性	単位数	内容	
				訪問リハビリテーション 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション	1:無し 2:有り
				訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	1:無し 3:加算 イ 2:加算 ロ
				訪問看護	1:無し 2:イ及びロの場合 3:ハの場合
				通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション 認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護 通所型サービス(みなし) 通所型サービス(独自)	1:無し 4:加算 イ 2:加算 ロ 3:加算
			平成30年10月以降	夜間対応型訪問介護	1:無し 4:加算 イ 2:加算 ロ 5:加算 イ 3:加算 ロ
				特定施設入居者生活介護 特定施設入居者生活介護(短期利用型) 介護予防特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)	1:無し 2:加算 イ 3:加算 ロ 4:加算 5:加算
				通所介護	1:無し 5:加算 イ 2:加算 ロ 3:加算
				上記以外	1:無し 5:加算 イ 2:加算 ロ 3:加算 4:加算



項番	コード名称	属性	単位数	内容	
				訪問リハビリテーション 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション	1:無し 3:加算 4:加算
				訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	1:無し 4:加算 3:加算 5:加算
				訪問看護	1:無し 4:加算 (イ及びロの場合) 2:加算 (イ及びロの場合) 5:加算 (ハの場合) 3:加算 (ハの場合)
				通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション 認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護 通所型サービス(独自)	1:無し 5:加算 4:加算 6:加算
				夜間対応型訪問介護	1:無し 6:加算 (イの場合) 4:加算 (イの場合) 7:加算 (イの場合) 8:加算 (ロの場合) 5:加算 (ロの場合) 9:加算 (ロの場合)
				特定施設入居者生活介護 特定施設入居者生活介護(短期利用型) 介護予防特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)	1:無し 6:加算 2:加算 7:加算
				地域密着型通所介護	1:無し 6:加算 (イの場合) 5:加算 (イの場合) 7:加算 (イの場合) 8:加算 イ(ロの場合) 4:加算 ロ(ロの場合)
				上記以外	1:無し 6:加算 5:加算 7:加算

2021年4月以降

項番	コード名称	属性	バイト数	内容		
169	サービス提供体制強化加算（ <u>併設型、空床型</u> ）	数字	1	平成 27 年 3 月以前	平成 27 年 4 月以降	
				1:無し 2:加算 3:加算 4:加算	1:無し 5:加算 イ 2:加算 口 3:加算 4:加算	
				<u>2021 年 4 月以降</u>		
				<u>1:無し 6:加算 5:加算 7:加算</u>		
184	要支援 1 受給者実施区分	数字	1	1:実施不可 2:実施可		
185	要支援 2 受給者実施区分	数字	1	1:実施不可 2:実施可		
199	事業対象者実施区分	数字	1	1:実施不可 2:実施可		
202	リハビリテーションマネジメント加算	数字	1	平成 30 年 3 月以前	1:無し 2:加算 3:加算	
				平成 30 年 4 月以降	<u>サービス種類</u>	<u>届出内容</u>
					訪問リハビリテーション	1:無し 2:加算 3:加算 4:加算 5:加算
					通所リハビリテーション	1:無し 2:有り
					介護予防訪問リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	
				<u>2021 年 4 月以降</u>	<u>サービス種類</u>	<u>届出内容</u>
訪問リハビリテーション	<u>1:無し</u> <u>3:加算 A イ</u> <u>6:加算 A 口</u> <u>4:加算 B イ</u> <u>7:加算 B 口</u>					
介護予防訪問リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	<u>なし</u>					
203	<u>社会参加移行支援加算</u>	数字	1	1:無し 2:有り		
231	<u>介護ロボットテクノロジーの導入（夜勤職員配置加算関係）</u>	数字	1	1:無し 2:有り		
234	入居継続支援加算	数字	1	<u>2021 年 3 月以前</u>		
				1:無し 2:有り		
				<u>2021 年 4 月以降</u>		
<u>1:無し 2:加算 3:加算</u>						
245	生活機能向上連携加算	数字	1	<u>2021 年 3 月以前</u>		
				1:無し 2:有り		
				<u>2021 年 4 月以降</u>		
<u>1:無し 3:加算 2:加算</u>						
247	ADL 維持等加算	数字	1	1:無し 2:有り		
252	<u>特定事業所加算</u> <u>特定事業所医療介護連携加算</u>	数字	1	1:無し 2:有り 1 0		

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
263	要介護1受給者実施区分	数字	1	1:実施不可 2:実施可
264	要介護2受給者実施区分	数字	1	1:実施不可 2:実施可
265	要介護3受給者実施区分	数字	1	1:実施不可 2:実施可
266	要介護4受給者実施区分	数字	1	1:実施不可 2:実施可
267	要介護5受給者実施区分	数字	1	1:実施不可 2:実施可
268	LIFEへの登録	数字	1	1:無し 2:有り
269	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	数字	1	1:無し 2:有り
270	個別機能訓練加算(通所)	数字	1	1:無し 2:加算 イ 3:加算 口
271	科学的介護推進体制加算	数字	1	1:無し 2:有り
272	テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)	数字	1	1:無し 2:有り
273	テクノロジーの導入(日常生活支援加算関係)	数字	1	1:無し 2:有り
274	情報通信機器等の活用等の体制	数字	1	1:無し 2:有り
275	安全管理体制	数字	1	1:減算型 2:基準型
276	栄養ケア・マネジメントの実施の有無	数字	1	1:無し 2:有り
277	栄養マネジメント強化体制	数字	1	1:無し 2:有り
278	排せつ支援加算	数字	1	1:無し 2:有り
279	自立支援促進加算	数字	1	1:無し 2:有り
280	安全対策体制	数字	1	1:無し 2:有り
281	リハビリ計画書情報加算	数字	1	1:無し 2:有り
282	移行計画の提出状況	数字	1	1:無し 2:有り
283	褥瘡対策指導管理	数字	1	1:無し 2:有り
284	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合	数字	1	1:無し 2:有り
285	特定事業所加算	数字	1	1:無し 2:有り
286	併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算の届出状況	数字	1	1:無し 2:有り

【インタフェース仕様書 都道府県編】

1 台帳管理業務

1.3 項目説明

1.3.1 異動情報（入力情報）

(2) 事業所異動連絡票情報（サービス情報）

項番	項目名	属性	バリエーション数	内容	必須入力 <sup>1</sup>			備考
					新規	変更	終了	
:								
31	入浴介助体制の有無加算	数字	1	入浴介助体制の有無加算をコードで設定する				1:無し 2:有り加算 3:加算 4
:								
79	特定事業所加算（訪問介護）の有無（加算以外）	数字	1	特定事業所加算（訪問介護）の有無（加算以外）をコードで設定する				3、4、 17
:								
83	口腔機能向上体制の有無加算	数字	1	口腔機能向上体制の有無加算をコードで設定する				1:無し 2:有り 4、18
:								
115	個別機能訓練体制の有無加算	数字	1	個別機能訓練体制の有無加算をコードで設定する				3、4、 18
:								
139	サービス提供体制強化加算（併設型、空床型）	数字	1	サービス提供体制強化加算（併設型、空床型）をコードで設定する				3、4、 26、 27
:								
147	短期集中リハビリテーション実施加算	数字	1	短期集中リハビリテーション実施加算をコードで設定する				3、4、 35 53
148	短期集中個別リハビリテーション実施加算	数字	1	短期集中個別リハビリテーション実施加算をコードで設定する				3、4、 35 53
:								
150	社会参加移行支援加算	数字	1	社会参加移行支援加算をコードで設定する				3、4、 38
:								
152	個別機能訓練体制	数字	1	個別機能訓練体制をコードで設定する				3、4、 36 53
:								
156	個別機能訓練体制	数字	1	個別機能訓練体制をコードで設定する				3、4、 36 53
:								

項番	項目名	属性	バリエーション数	内容	必須入力 <sup>1</sup>			備考
					新規	変更	終了	
161	介護ロボットテクノロジーの導入（夜勤職員配置加算関係）	数字	1	介護ロボットテクノロジーの導入（夜勤職員配置加算関係）をコードで設定する				3、4、 36
:								
178	移行定着支援加算	数字	1	移行定着支援加算をコードで設定する				3、4 43 53
:								
187	ADL 維持等加算	数字	1	ADL 維持等加算をコードで設定する				3、4 44
:								
192	特定事業所加算—特定事業所医療介護連携加算	数字	1	特定事業所加算—特定事業所医療介護連携加算をコードで設定する				3、4 48
:								
203	LIFE への登録	数字	1	LIFE への登録をコードで設定する				3、4 52
204	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	数字	1	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応をコードで設定する				3、4 52
205	個別機能訓練加算(通所)	数字	1	個別機能訓練加算(通所)をコードで設定する				3、4 52
206	栄養ケア・マネジメントの実施の有無	数字	1	栄養ケア・マネジメントの実施の有無をコードで設定する				3、4 52
207	栄養マネジメント強化体制	数字	1	栄養マネジメント強化体制をコードで設定する				3、4 52
208	安全管理体制	数字	1	安全管理体制をコードで設定する				3、4 52
209	安全対策体制	数字	1	安全対策体制をコードで設定する				3、4 52
210	排せつ支援加算	数字	1	排せつ支援加算をコードで設定する				3、4 52
211	自立支援促進加算	数字	1	自立支援促進加算をコードで設定する				3、4 52
212	科学的介護推進体制加算	数字	1	科学的介護推進体制加算をコードで設定する				3、4 52
213	情報通信機器等の活用等の体制	数字	1	情報通信機器等の活用等の体制をコードで設定する				3、4 52
214	テクノロジーの導入（入居継続支援加算関係）	数字	1	テクノロジーの導入（入居継続支援加算関係）をコードで設定する				3、4 52
215	テクノロジーの導入（日常生活支援加算関係）	数字	1	テクノロジーの導入（日常生活支援加算関係）をコードで設定する				3、4 52
216	リハビリ計画書情報加算	数字	1	リハビリ計画書情報加算をコードで設定する				3、4 52

項番	項目名	属性	バリエーション数	内容	必須入力 <sup>1</sup>			備考
					新規	変更	終了	
217	移行計画の提出状況	数字	1	移行計画の提出状況をコードで設定する				3、4 5 2
218	褥瘡対策指導管理	数字	1	褥瘡対策指導管理をコードで設定する				3、4 5 2
219	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合	数字	1	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合をコードで設定する				3、4 5 2
220	特定事業所加算	数字	1	特定事業所加算をコードで設定する				3、4 5 2
221	併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算の届出状況	数字	1	併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算の届出状況をコードで設定する				3、4 5 2

3 「インターフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

4 サービス種類等により体制の無い加算については“0”または NULL を設定する。

17 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインターフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

18 処理年月が平成18年5月以降の場合、設定可とする。なお、処理年月が平成18年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインターフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成18年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

26 処理年月が平成21年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成21年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインターフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成21年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

27 事業所異動連絡票情報のサービス種類コードが“21:短期生活”、“24:予防短期生活”については、施設等の区分コードが「1:単独型」又は「3:単独型ユニット型」の場合、「サービス提供体制強化加算」のみ設定可とし、「サービス提供体制強化加算(併設型、空床型)」は設定不可とする。

施設等の区分コードが「2:併設型・空床型」又は「4:併設型・空床型ユニット型」の場合は、**異動年月日が2021年3月31日以前の場合**、併設型であれば、「サービス提供体制強化加算」に該当するコード値を設定し、「サービス提供体制強化加算(併設型、空床型)」に「1:無し」を設定する。空床型であれば、サービス提供体制強化加算に「1:無し」を設定し、「サービス提供体制強化加算(併設型、空床型)」に該当するコード値を設定する。**異動年月日が2021年4月1日以降の場合**、「サービス提供体制強化加算(併設型、空床型)」のみ設定可とし、「サービス提供体制強化加算」は設定不可とする。

1つの事業所に併設型と空床型が混在する場合は、それぞれ異なる指定番号を設定して登録を行う。

35 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインターフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成27年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとし

- ない。設定している場合は、通常のチェックを行う。
- 36 処理年月が平成30年5月以降の場合、値を設定する。なお、処理年月が平成30年4月以前の場合、予備項目として本項目の設定は不要とし、“0”または NULL を設定する。異動年月日が平成30年3月31日以前の情報は、“0”または NULL を設定した場合であってもエラーとしない。
- 38 処理年月が平成28年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成28年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。また、異動年月日が平成28年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。
- 43 処理年月が平成30年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成30年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。
- 44 処理年月が平成30年5月以降の場合、設定可とする。なお、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成30年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。
- 48 処理年月が平成30年5月以降、異動年月日が平成31年4月1日以降の場合、設定する。  
また、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。  
また、異動年月日が平成31年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

**52 処理年月が2021年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が2021年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。**

**53 異動年月日が2021年3月31日以前の場合、設定可とし、2021年4月1日以降の情報に設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。**

1.3.2 訂正情報（入力情報）

（2）事業所訂正連絡票情報（サービス情報）

項番	項目名	属性	バリエーション数	内容	必須入力 <sup>1</sup>	備考
:						
32	入浴介助体制の有無加算	数字	1	入浴介助体制の有無加算をコードで設定する		1:無し 2:有り加算 3:加算
:						
80	特定事業所加算（訪問介護）の有無（加算以外）	数字	1	特定事業所加算（訪問介護）の有無（加算以外）をコードで設定する		
:						
84	口腔機能向上体制の有無加算	数字	1	口腔機能向上体制の有無加算をコードで設定する		1:無し 2:有り
:						
116	個別機能訓練体制の有無加算	数字	1	個別機能訓練体制の有無加算をコードで設定する		
:						
140	サービス提供体制強化加算（併設型、空床型）	数字	1	サービス提供体制強化加算（併設型、空床型）をコードで設定する		
:						
151	社会参加移行支援加算	数字	1	社会参加移行支援加算をコードで設定する		
:						
162	介護ロボットテクノロジーの導入（夜勤職員配置加算関係）	数字	1	介護ロボットテクノロジーの導入（夜勤職員配置加算関係）をコードで設定する		1:無し 2:有り
:						
166	入居継続支援加算	数字	1	入居継続支援加算をコードで設定する		1:無し 2:有り加算 3:加算
:						
186	生活機能向上連携加算	数字	1	生活機能向上連携加算をコードで設定する		1:無し 2:有り 3:加算 2:加算
:						
188	ADL維持等加算	数字	1	ADL維持等加算をコードで設定する		1:無し 2:有り
:						
193	特定事業所加算—特定事業所医療介護連携加算	数字	1	特定事業所加算—特定事業所医療介護連携加算をコードで設定する		1:無し 2:有り



項番	項目名	属性	バリエーション数	内容	必須入力 <sup>1</sup>	備考
:						
204	LIFE への登録	数字	1	LIFE への登録をコードで設定する		1:無し 2:有り
205	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	数字	1	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応をコードで設定する		1:無し 2:有り
206	個別機能訓練加算(通所)	数字	1	個別機能訓練加算(通所)をコードで設定する		1:無し 2:加算 イ 3:加算 口
207	栄養ケア・マネジメントの実施の有無	数字	1	栄養ケア・マネジメントの実施の有無をコードで設定する		1:無し 2:有り
208	栄養マネジメント強化体制	数字	1	栄養マネジメント強化体制をコードで設定する		1:無し 2:有り
209	安全管理体制	数字	1	安全管理体制をコードで設定する		1:減算型 2:基準型
210	安全対策体制	数字	1	安全対策体制をコードで設定する		1:無し 2:有り
211	排せつ支援加算	数字	1	排せつ支援加算をコードで設定する		1:無し 2:有り
212	自立支援促進加算	数字	1	自立支援促進加算をコードで設定する		1:無し 2:有り
213	科学的介護推進体制加算	数字	1	科学的介護推進体制加算をコードで設定する		1:無し 2:有り
214	情報通信機器等の活用等の体制	数字	1	情報通信機器等の活用等の体制をコードで設定する		1:無し 2:有り
215	テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)	数字	1	テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)をコードで設定する		1:無し 2:有り
216	テクノロジーの導入(日常生活支援加算関係)	数字	1	テクノロジーの導入(日常生活支援加算関係)をコードで設定する		1:無し 2:有り
217	リハビリ計画書情報加算	数字	1	リハビリ計画書情報加算をコードで設定する		1:無し 2:有り
218	移行計画の提出状況	数字	1	移行計画の提出状況をコードで設定する		1:無し 2:有り
219	褥瘡対策指導管理	数字	1	褥瘡対策指導管理をコードで設定する		1:無し 2:有り
220	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合	数字	1	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合をコードで設定する		1:無し 2:有り
221	特定事業所加算	数字	1	特定事業所加算をコードで設定する		1:無し 2:有り
222	併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算の届出状況	数字	1	併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算の届出状況をコードで設定する		1:無し 2:有り

1.3.3 更新結果（出力情報）

（2）事業所情報更新結果情報（サービス情報）

項番	項目名	属性	バリエーション数	内容	備考
:					
33	入浴介助体制の有無加算	数字	1	入浴介助体制の有無加算をコードで設定する	1
:					
81	特定事業所加算（訪問介護）の有無（加算以外）	数字	1	特定事業所加算（訪問介護）の有無（加算以外）をコードで設定する	1、2、6
:					
85	口腔機能向上体制の有無加算	数字	1	口腔機能向上体制の有無加算をコードで設定する	1、2、6
:					
117	個別機能訓練体制の有無加算	数字	1	個別機能訓練体制の有無加算をコードで設定する	1、6
:					
141	サービス提供体制強化加算（併設型、空床型）	数字	1	サービス提供体制強化加算（併設型、空床型）をコードで設定する	1、7
:					
152	社会参加移行支援加算	数字	1	社会参加移行支援加算をコードで設定する	1、9
:					
163	介護ロボットテクノロジーの導入（夜勤職員配置加算関係）	数字	1	介護ロボットテクノロジーの導入（夜勤職員配置加算関係）をコードで設定する	10
:					
189	ADL維持等加算	数字	1	ADL維持等加算をコードで設定する	10
:					
194	特定事業所加算—特定事業所医療介護連携加算	数字	1	特定事業所加算—特定事業所医療介護連携加算をコードで設定する	10
:					
205	LIFEへの登録	数字	1	LIFEへの登録をコードで設定する	12
206	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	数字	1	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応をコードで設定する	12
207	個別機能訓練加算（通所）	数字	1	個別機能訓練加算（通所）をコードで設定する	12
208	栄養ケア・マネジメントの実施の有無	数字	1	栄養ケア・マネジメントの実施の有無をコードで設定する	12
209	栄養マネジメント強化体制	数字	1	栄養マネジメント強化体制をコードで設定する	12
210	安全管理体制	数字	1	安全管理体制をコードで設定する	12

項番	項目名	属性	バリエーション	内容	備考
211	安全対策体制	数字	1	安全対策体制をコードで設定する	1 2
212	排せつ支援加算	数字	1	排せつ支援加算をコードで設定する	1 2
213	自立支援促進加算	数字	1	自立支援促進加算をコードで設定する	1 2
214	科学的介護推進体制加算	数字	1	科学的介護推進体制加算をコードで設定する	1 2
215	情報通信機器等の活用等の体制	数字	1	情報通信機器等の活用等の体制をコードで設定する	1 2
216	テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)	数字	1	テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)をコードで設定する	1 2
217	テクノロジーの導入(日常生活支援加算関係)	数字	1	テクノロジーの導入(日常生活支援加算関係)をコードで設定する	1 2
218	リハビリ計画書情報加算	数字	1	リハビリ計画書情報加算をコードで設定する	1 2
219	移行計画の提出状況	数字	1	移行計画の提出状況をコードで設定する	1 2
220	褥瘡対策指導管理	数字	1	褥瘡対策指導管理をコードで設定する	1 2
221	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合	数字	1	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合をコードで設定する	1 2
222	特定事業所加算	数字	1	特定事業所加算 をコードで設定する	1 2
223	併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算の届出状況	数字	1	併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算 の届出状況をコードで設定する	1 2

1 「インターフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

2 処理年月が平成15年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成15年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インターフェースとする。

6 処理年月が平成18年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成18年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインターフェースとする。

7 処理年月が平成21年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成21年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインターフェースとする。

9 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインターフェースとする。

10 処理年月が平成30年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインターフェースとする。

12 処理年月が2021年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインターフェースとする。

1.3.4 国保連合会台帳情報（出力情報）

(2) 事業所台帳情報(サービス情報)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
32	入浴介助 <b>体制の有無加算</b>	数字	1	入浴介助 <b>体制の有無加算</b> をコードで設定する	1
:					
80	特定事業所加算（訪問介護）の有無 <b>（加算以外）</b>	数字	1	特定事業所加算（訪問介護）の有無 <b>（加算以外）</b> をコードで設定する	1、2、6
:					
84	口腔機能向上 <b>体制の有無加算</b>	数字	1	口腔機能向上 <b>体制の有無加算</b> をコードで設定する	1、2、6
:					
116	個別機能訓練 <b>体制の有無加算</b>	数字	1	個別機能訓練 <b>体制の有無加算</b> をコードで設定する	16
:					
140	サービス提供体制強化加算（ <b>併設型、空床型</b> ）	数字	1	サービス提供体制強化加算（ <b>併設型、空床型</b> ）をコードで設定する	17
:					
151	<b>社会参加移行</b> 支援加算	数字	1	<b>社会参加移行</b> 支援加算をコードで設定する	19
:					
162	<b>介護ロボットテクノロジーの導入（夜勤職員配置加算関係）</b>	数字	1	<b>介護ロボットテクノロジーの導入（夜勤職員配置加算関係）</b> をコードで設定する	10
:					
188	ADL維持等加算	数字	1	ADL維持等加算をコードで設定する	10
:					
193	<b>特定事業所加算—特定事業所医療介護連携加算</b>	数字	1	<b>特定事業所加算—特定事業所医療介護連携加算</b> をコードで設定する	10
:					
<b>204</b>	<b>LIFEへの登録</b>	<b>数字</b>	<b>1</b>	<b>LIFEへの登録をコードで設定する</b>	<b>12</b>
<b>205</b>	<b>感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応</b>	<b>数字</b>	<b>1</b>	<b>感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応をコードで設定する</b>	<b>12</b>
<b>206</b>	<b>個別機能訓練加算(通所)</b>	<b>数字</b>	<b>1</b>	<b>個別機能訓練加算(通所)をコードで設定する</b>	<b>12</b>
<b>207</b>	<b>栄養ケア・マネジメントの実施の有無</b>	<b>数字</b>	<b>1</b>	<b>栄養ケア・マネジメントの実施の有無をコードで設定する</b>	<b>12</b>
<b>208</b>	<b>栄養マネジメント強化体制</b>	<b>数字</b>	<b>1</b>	<b>栄養マネジメント強化体制をコードで設定する</b>	<b>12</b>

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
209	安全管理体制	数字	1	安全管理体制をコードで設定する	1 2
210	安全対策体制	数字	1	安全対策体制をコードで設定する	1 2
211	排せつ支援加算	数字	1	排せつ支援加算をコードで設定する	1 2
212	自立支援促進加算	数字	1	自立支援促進加算をコードで設定する	1 2
213	科学的介護推進体制加算	数字	1	科学的介護推進体制加算をコードで設定する	1 2
214	情報通信機器等の活用等の体制	数字	1	情報通信機器等の活用等の体制をコードで設定する	1 2
215	テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)	数字	1	テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)をコードで設定する	1 2
216	テクノロジーの導入(日常生活支援加算関係)	数字	1	テクノロジーの導入(日常生活支援加算関係)をコードで設定する	1 2
217	リハビリ計画書情報加算	数字	1	リハビリ計画書情報加算をコードで設定する	1 2
218	移行計画の提出状況	数字	1	移行計画の提出状況をコードで設定する	1 2
219	褥瘡対策指導管理	数字	1	褥瘡対策指導管理をコードで設定する	1 2
220	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合	数字	1	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合をコードで設定する	1 2
221	特定事業所加算	数字	1	特定事業所加算 をコードで設定する	1 2
222	併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算の届出状況	数字	1	併設本体施設における介護職員等特定処遇改善加算の届出状況をコードで設定する	1 2

- 1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)
- 2 処理年月が平成15年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成15年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。
- 6 処理年月が平成18年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成18年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。
- 7 処理年月が平成21年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成21年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。
- 9 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。
- 10 処理年月が平成30年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。
- 12 処理年月が2021年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。

【インタフェース仕様書 保険者編】

1 台帳管理業務

1.3 項目説明

1.3.1 受給者異動連絡票情報（入力情報）

項番	項目名	属性	桁数	内容	必須入力 <sup>1</sup>			備考	
					新規	変更	終了		
:									
50	特定入所者介護サービス	食費負担限度額(施設サービス)	数字	4	食費負担限度額(施設サービス)を設定する				19 20 S
51		居住費(ユニット型個室)負担限度額	数字	4	居住費(ユニット型個室)負担限度額を設定する				19 20 S
52		居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額	数字	4	居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額を設定する				19 20 S
53		居住費(従来型個室(特養等))負担限度額	数字	4	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額を設定する				19 20 S
54		居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額	数字	4	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額を設定する				19 20 S
55		居住費(多床室)負担限度額	数字	4	居住費(多床室)負担限度額を設定する				19 20 S
:									
74	特定入所者介護サービス	居住費(新1)負担限度額 食費負担限度額(短期入所サービス)	数字	4	未設定 食費負担限度額(短期入所サービス)を設定する				42 20 47 S
75		居住費(新2)負担限度額 居住費(未使用1)負担限度額	数字	4	未設定				42
76		居住費(新3)負担限度額 居住費(未使用2)負担限度額	数字	4	未設定				42
:									

1 異動区分コードにより入力必須項目が異なる。( :必須)

19 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

20 認定が行われなかった居住費もしくは食費の負担限度額には、その全てに“9999”を設定する。

42 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。

処理年月に関わらず、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

47 処理年月が2021年5月以降の場合、異動年月日が2021年8月1日以降の情報において、設定する。異動年月日が2021年7月31日以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

- S 固定長形式で表現する場合の「符号付きアンパック(ゾーン)10進数形式項目(以下:符号付き形式項目)」。
- なお、Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なしアンパック(ゾーン)10進数形式項目(以下:符号なし形式項目)」である。

1.3.4-3 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報

項番	項目名	属性	入力数	内容	必須入力 <sup>1</sup>			備考
					新規	変更	終了	
:								
11	単位数	数字	5	単位数を設定する				8 9 S
:								
18	事業対象者実施区分	数字	1	事業対象者実施区分を設定する				4
19	要支援1受給者実施区分	数字	1	要支援1受給者実施区分を設定する				4
20	要支援2受給者実施区分	数字	1	要支援2受給者実施区分を設定する				4
21	運動器機能向上体制	数字	1	運動器機能向上体制を設定する				10
22	栄養マネジメント(改善)体制	数字	1	栄養マネジメント(改善)体制を設定する				10
23	口腔機能向上体制	数字	1	口腔機能向上体制を設定する				10
24	事業所評価加算	数字	1	事業所評価加算を設定する				10
<u>25</u>	<u>要介護1受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護1受給者実施区分を設定する</u>				<u>4</u> <u>11</u>
<u>26</u>	<u>要介護2受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護2受給者実施区分を設定する</u>				<u>4</u> <u>11</u>
<u>27</u>	<u>要介護3受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護3受給者実施区分を設定する</u>				<u>4</u> <u>11</u>
<u>28</u>	<u>要介護4受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護4受給者実施区分を設定する</u>				<u>4</u> <u>11</u>
<u>29</u>	<u>要介護5受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護5受給者実施区分を設定する</u>				<u>4</u> <u>11</u>

1 異動区分コードにより入力必須項目が異なる。( :必須)

4 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

8 サービス種類コードが「A2」、「A6」、「AF」の場合において、「単位数」が-9999以上99999以下を設定する。上記以外のサービス種類コードの場合、「単位数」が1以上99999以下を設定する。

9 サービス種類コードが「A2」、「A6」、「AF」の場合において、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表に単位数の変更が生じた際、変更に合わせて適宜単位数を見直し、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報を提出する必要がある。

10 サービス種類コードが「A7」、「A8」の場合に設定する。

**11 処理年月が2021年5月以降の場合、適用開始年月が2021年4月以降であり、サービス種類コードが「AF」の情報のみ設定する。適用開始年月が2021年3月以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。**

S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。



介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報はサービス種類ごとに新規、変更、終了における入力内容が異なる。各項目の入力内容を以下に示す。( :入力必須、×:入力不可、空欄:入力任意)

項番	項目名	保険者独自サービス (A2、A6、 <del>AF(1)</del> )			保険者独自(定率) サービス (A3、A7( <u>21</u> )、 A9、AB、AD)			保険者独自(定額) サービス (A4、A8( <u>21</u> )、 AA、AC、AE)		
		新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了
1	交換情報識別番号									
2	異動年月日									
3	異動区分コード									
4	異動事由									
5	証記載保険者番号									
6	サービス種類コード									
7	サービス項目コード									
8	適用開始年月									
9	適用終了年月									
10	サービス名称	×	×	×						
11	単位数									
12	算定単位	×	×	×						
13	制限回数・回数	×	×	×						
14	算定回数制限期間	×	×	×						
15	支給限度額対象区分	×	×	×						
16	給付率	×	×	×				×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×	×	×	×			
18	事業対象者実施区分	×	×	×						
19	要支援1受給者実施区分	×	×	×						
20	要支援2受給者実施区分	×	×	×						
21	運動器機能向上体制	×	×	×						
22	栄養マネジメント(改善)体制	×	×	×						
23	口腔機能向上体制	×	×	×						
24	事業所評価加算	×	×	×						
25	<u>要介護1受給者実施区分</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>
26	<u>要介護2受給者実施区分</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>
27	<u>要介護3受給者実施区分</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>
28	<u>要介護4受給者実施区分</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>
29	<u>要介護5受給者実施区分</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>

1 保険者独自サービス(AF)において異動年月日が平成29年3月31日以前の入力内容である。

21 項番21～24は、サービス種類コードが「A7」、「A8」の場合にのみ入力可能とする。

保険者独自サービス(AF)において異動年月日が平成 29 年 3 月 31 日以前の入力内容を以下に示す。

( :入力必須、×:入力不可、空欄:入力任意)

項番	項目名	保険者独自サービス (AF)		
		新規	変更	終了
1	交換情報識別番号			
2	異動年月日			
3	異動区分コード			
4	異動事由			
5	証記載保険者番号			
6	サービス種類コード			
7	サービス項目コード			
8	適用開始年月			
9	適用終了年月			
10	サービス名称	×	×	×
11	単位数			
12	算定単位	×	×	×
13	制限日数・回数	×	×	×
14	算定回数制限期間	×	×	×
15	支給限度額対象区分	×	×	×
16	給付率	×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×
18	事業対象者実施区分	×	×	×
19	要支援1受給者実施区分	×	×	×
20	要支援2受給者実施区分	×	×	×
21	運動器機能向上体制	×	×	×
22	栄養マネジメント(改善)体制	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×

保険者独自サービス(AF)において異動年月日が平成 29 年 4 月 1 日以降、2021 年 3 月 31 日以前の入力内容を以下に示す。

( :入力必須、×:入力不可、空欄:入力任意)

項番	項目名	保険者独自サービス (AF)		
		新規	変更	終了
1	交換情報識別番号			
2	異動年月日			
3	異動区分コード			
4	異動事由			
5	証記載保険者番号			
6	サービス種類コード			
7	サービス項目コード			
8	適用開始年月			
9	適用終了年月			
10	サービス名称			
11	単位数			
12	算定単位	×	×	×
13	制限日数・回数	×	×	×
14	算定回数制限期間	×	×	×
15	支給限度額対象区分	×	×	×
16	給付率	×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×
18	事業対象者実施区分			
19	要支援1受給者実施区分			
20	要支援2受給者実施区分			
21	運動器機能向上体制	×	×	×
22	栄養マネジメント(改善)体制	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×

保険者独自サービス(AF)において異動年月日が2021年4月1日以降の入力内容を以下に示す。

( :入力必須、×:入力不可、空欄:入力任意)

項番	項目名	保険者独自サービス (AF)		
		新規	変更	終了
1	交換情報識別番号			
2	異動年月日			
3	異動区分コード			
4	異動事由			
5	証記載保険者番号			
6	サービス種類コード			
7	サービス項目コード			
8	適用開始年月			
9	適用終了年月			
10	サービス名称			
11	単位数			
12	算定単位	×	×	×
13	制限日数・回数	×	×	×
14	算定回数制限期間	×	×	×
15	支給限度額対象区分	×	×	×
16	給付率	×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×
18	事業対象者実施区分			
19	要支援1受給者実施区分			
20	要支援2受給者実施区分			
21	運動器機能向上体制	×	×	×
22	栄養マネジメント(改善)体制	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×
25	要介護1受給者実施区分			
26	要介護2受給者実施区分			
27	要介護3受給者実施区分			
28	要介護4受給者実施区分			
29	要介護5受給者実施区分			

1.3.5 受給者訂正連絡票情報

項番	項目名	属性	バ ッ ク 数	内容	必須 入力 <sup>1</sup>	備考
:						
50	特定入所者介護サービス	食費負担限度額 (施設サービス)	数字	4	食費負担限度額(施設サービス)を設定する	
51		居住費(ユニット型個室)負担限度額	数字	4	居住費(ユニット型個室)負担限度額を設定する	
52		居住費(ユニット型個室の多床室)負担限度額	数字	4	居住費(ユニット型個室の多床室)負担限度額を設定する	
53		居住費(従来型個室(特養等))負担限度額	数字	4	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額を設定する	
54		居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額	数字	4	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額を設定する	
55		居住費(多床室)負担限度額	数字	4	居住費(多床室)負担限度額を設定する	
:						
74	特定入所者介護サービス	<del>居住費(新1)負担限度額</del> 食費負担限度額 (短期入所サービス)	数字	4	未設定 食費負担限度額(短期入所サービス)を設定する	<del>12</del> 17
75		<del>居住費(新2)負担限度額</del> 居住費(未使用1)負担限度額	数字	4	未設定	12
76		<del>居住費(新3)負担限度額</del> 居住費(未使用2)負担限度額	数字	4	未設定	12
:						

1 必須入力( )である項目、及び、訂正が発生した項目にのみ入力する。なお、初期化を行いたい項目については、先頭1桁に半角の“\*”を入力する。(但し、証記載保険者番号等キーとなる項目は除く)

12 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。

17 処理年月が2021年5月以降の場合、異動年月日が2021年8月1日以降の情報において、

設定する。異動年月日が2021年7月31日以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

1.3.8-3 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報

項番	項目名	属性	ハ 件 数	内容	必須 入力 <sup>1</sup>	備考
:						
12	単位数	数字	5	単位数を設定する		8 S
:						
20	要支援1受給者 実施区分	数字	1	要支援1受給者実施区分を 設定する		4
21	要支援2受給者 実施区分	数字	1	要支援2受給者実施区分を 設定する		4
22	運動器機能向上体制	数字	1	運動器機能向上体制を設定 する		9
23	栄養マネジメント(改善) 体制	数字	1	栄養マネジメント(改善)体 制を設定する		9
24	口腔機能向上体制	数字	1	口腔機能向上体制を設定す る		9
25	事業所評価加算	数字	1	事業所評価加算を設定する		9
<u>26</u>	<u>要介護1受給者 実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護1受給者実施区分を 設定する</u>		<u>4</u> <u>10</u>
<u>27</u>	<u>要介護2受給者 実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護2受給者実施区分を 設定する</u>		<u>4</u> <u>10</u>
<u>28</u>	<u>要介護3受給者 実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護3受給者実施区分を 設定する</u>		<u>4</u> <u>10</u>
<u>29</u>	<u>要介護4受給者 実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護4受給者実施区分を 設定する</u>		<u>4</u> <u>10</u>
<u>30</u>	<u>要介護5受給者 実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護5受給者実施区分を 設定する</u>		<u>4</u> <u>10</u>

1 必須入力( )である項目、及び、訂正が発生した項目にのみ入力する。なお、初期化を行いたい項目については、先頭1桁に半角の“\*”を入力する。(但し、証記載保険者番号等キーとなる項目は除く)

4 「インターフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

8 サービス種類コードが「A2」、「A6」、「AF」の場合において、「単位数」が-9999以上99999以下を設定する。上記以外のサービス種類コードの場合、「単位数」が1以上99999以下を設定する。

9 サービス種類コードが「A7」、「A8」の場合に設定する。

**10 処理年月が2021年5月以降の場合、適用開始年月が2021年4月以降であり、サービス種類コードが「AF」の情報のみ設定する。適用開始年月が2021年3月以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インターフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。**

S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、 Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

1.3.9 受給者情報更新結果情報

項番	項目名	属性	バ ッ ク 数	内容	備考	
:						
5 2	特定入所者介護サービス	食費負担限度額 (施設サービス)	数字	4	食費負担限度額(施設サービス)を設定する	5 S
5 3		居住費(ユニット型個室)負担限度額	数字	4	居住費(ユニット型個室)負担限度額を設定する	5 S
5 4		居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額	数字	4	居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額を設定する	5 S
5 5		居住費(従来型個室(特養等))負担限度額	数字	4	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額を設定する	5 S
5 6		居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額	数字	4	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額を設定する	5 S
5 7		居住費(多床室)負担限度額	数字	4	居住費(多床室)負担限度額を設定する	5 S
:						
7 6	特定入所者介護サービス	<del>居住費(新1)負担限度額</del> 食費負担限度額 (短期入所サービス)	数字	4	未設定 食費負担限度額(短期入所サービス)を設定する	1 1
7 7		<del>居住費(新2)負担限度額</del> 居住費(未使用1)負担限度額	数字	4	未設定	
7 8		<del>居住費(新3)負担限度額</del> 居住費(未使用2)負担限度額	数字	4	未設定	
:						

5 処理年月が平成 17 年 11 月以降の場合、設定される。

11 処理年月が 2021 年 5 月以降の場合、設定される。

S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、S が付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

1.3.12-3 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード更新結果情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
13	単位数	数字	5	単位数を設定する	S
:					
20	事業対象者実施区分	数字	1	事業対象者実施区分を設定する	3
21	要支援1受給者実施区分	数字	1	要支援1受給者実施区分を設定する	3
22	要支援2受給者実施区分	数字	1	要支援2受給者実施区分を設定する	3
23	運動器機能向上体制	数字	1	運動器機能向上体制を設定する	3
24	栄養マネジメント(改善)体制	数字	1	栄養マネジメント(改善)体制を設定する	3
25	口腔機能向上体制	数字	1	口腔機能向上体制を設定する	3
26	事業所評価加算	数字	1	事業所評価加算を設定する	3
<u>27</u>	<u>要介護1受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護1受給者実施区分を設定する</u>	<u>3</u> <u>4</u>
<u>28</u>	<u>要介護2受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護2受給者実施区分を設定する</u>	<u>3</u> <u>4</u>
<u>29</u>	<u>要介護3受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護3受給者実施区分を設定する</u>	<u>3</u> <u>4</u>
<u>30</u>	<u>要介護4受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護4受給者実施区分を設定する</u>	<u>3</u> <u>4</u>
<u>31</u>	<u>要介護5受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護5受給者実施区分を設定する</u>	<u>3</u> <u>4</u>

3 「インターフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

**4 処理年月が2021年5月以降の場合、設定される。**

S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。



1.3.13 受給者台帳情報(単票・一覧表)

項番	項目名	属性	バ 仕 数	内容	備考	
:						
5 1	特定入所者介護サービス	食費負担限度額 (施設サービス)	数字	4	食費負担限度額(施設サービス)を設定する	5 S
5 2		居住費(ユニット型個室)負担限度額	数字	4	居住費(ユニット型個室)負担限度額を設定する	5 S
5 3		居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額	数字	4	居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額を設定する	5 S
5 4		居住費(従来型個室(特養等))負担限度額	数字	4	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額を設定する	5 S
5 5		居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額	数字	4	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額を設定する	5 S
5 6		居住費(多床室)負担限度額	数字	4	居住費(多床室)負担限度額を設定する	5 S
:						
7 5	特定入所者介護サービス	<del>居住費(新1)負担限度額</del> 食費負担限度額(短期入所サービス)	数字	4	未設定 食費負担限度額(短期入所サービス)を設定する	1 2
7 6		<del>居住費(新2)負担限度額</del> 居住費(未使用1)負担限度額	数字	4	未設定	
7 7		<del>居住費(新3)負担限度額</del> 居住費(未使用2)負担限度額	数字	4	未設定	
:						

5 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定される。

12 処理年月が2021年5月以降の場合、設定される。

S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

1.3.17-3 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
12	単位数	数字	5	単位数を設定する	S
:					
19	事業対象者実施区分	数字	1	事業対象者実施区分を設定する	3
20	要支援1受給者実施区分	数字	1	要支援1受給者実施区分を設定する	3
21	要支援2受給者実施区分	数字	1	要支援2受給者実施区分を設定する	3
22	運動器機能向上体制	数字	1	運動器機能向上体制を設定する	3
23	栄養マネジメント(改善)体制	数字	1	栄養マネジメント(改善)体制を設定する	3
24	口腔機能向上体制	数字	1	口腔機能向上体制を設定する	3
25	事業所評価加算	数字	1	事業所評価加算を設定する	3
<u>26</u>	<u>要介護1受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護1受給者実施区分を設定する</u>	<u>3</u> <u>4</u>
<u>27</u>	<u>要介護2受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護2受給者実施区分を設定する</u>	<u>3</u> <u>4</u>
<u>28</u>	<u>要介護3受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護3受給者実施区分を設定する</u>	<u>3</u> <u>4</u>
<u>29</u>	<u>要介護4受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護4受給者実施区分を設定する</u>	<u>3</u> <u>4</u>
<u>30</u>	<u>要介護5受給者実施区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>要介護5受給者実施区分を設定する</u>	<u>3</u> <u>4</u>

3 「インターフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

4 処理年月が2021年5月以降の場合、設定される。

5 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

1.3.18 受給者情報突合情報

項番	項目名	属性	バ ッ ク 数	内容	必須入力	備考
:						
54	特定入所者介護サービス	食費負担限度額 (施設サービス)	数字	4	食費負担限度額(施設サービス)を設定する	5 S
55		居住費(ユニット型個室)負担限度額	数字	4	居住費(ユニット型個室)負担限度額を設定する	5 S
56		居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額	数字	4	居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額を設定する	5 S
57		居住費(従来型個室(特養等))負担限度額	数字	4	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額を設定する	5 S
58		居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額	数字	4	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額を設定する	5 S
59		居住費(多床室)負担限度額	数字	4	居住費(多床室)負担限度額を設定する	5 S
:						
78	特定入所者介護サービス	<del>居住費(新1)負担限度額</del> 食費負担限度額 (短期入所サービス)	数字	4	未設定 食費負担限度額(短期入所サービス)を設定する	11
79		<del>居住費(新2)負担限度額</del> 居住費(未使用1)負担限度額	数字	4	未設定	
80		<del>居住費(新3)負担限度額</del> 居住費(未使用2)負担限度額	数字	4	未設定	
:						

5 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定される。

11 処理年月が2021年5月以降の場合、設定される。

S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

1.3.19 受給者情報突合結果情報

項番	項目名	属性	件数	内容	備考	
:						
5 2	特定入所者介護サービス	食費負担限度額 (施設サービス)	数字	4	食費負担限度額(施設サービス)を設定する	3 S
5 3		居住費(ユニット型個室)負担限度額	数字	4	居住費(ユニット型個室)負担限度額を設定する	3 S
5 4		居住費(ユニット型個室の多床室)負担限度額	数字	4	居住費(ユニット型個室の多床室)負担限度額を設定する	3 S
5 5		居住費(従来型個室(特養等))負担限度額	数字	4	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額を設定する	3 S
5 6		居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額	数字	4	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額を設定する	3 S
5 7		居住費(多床室)負担限度額	数字	4	居住費(多床室)負担限度額を設定する	3 S
:						
7 6	特定入所者介護サービス	居住費(新1)負担限度額 食費負担限度額 (短期入所サービス)	数字	4	未設定 食費負担限度額(短期入所サービス)を設定する	9
7 7		居住費(新2)負担限度額 居住費(未使用1)負担限度額	数字	4	未設定	
7 8		居住費(新3)負担限度額 居住費(未使用2)負担限度額	数字	4	未設定	
:						

3 処理年月が平成 17 年 11 月以降の場合、設定される。

9 処理年月が 2021 年 5 月以降の場合、設定される。

S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、S が付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

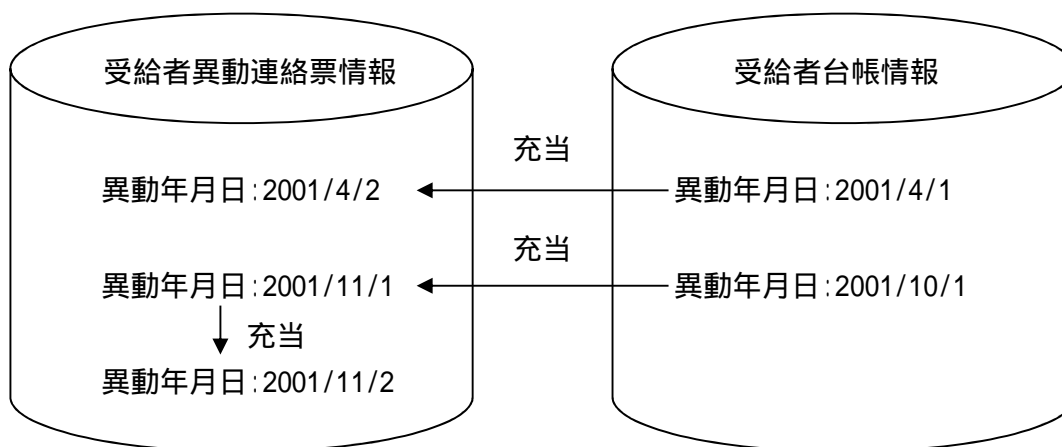
## 1.5 保険者から国保連合会への各種台帳交換情報の作成方法

### 1.5.1 交換情報の作成方法

国保連合会へ提供する情報は、異動が発生した情報についてのみ作成する。

作成する情報のデータ項目については、交換する媒体を問わず、項目の全てを満たした情報または変更のあった項目のみを記入した情報の何れの作成方法でも良いものとする。但し、変更のあった項目のみを記入した情報についてはキー項目(当該情報を一意に定めることのできる項目)が必ず情報に含まれることとし、変更のなかった項目(未設定の項目)については異動年月日をキーとして直近の情報より未設定項目を充当する。

#### データの充当例



異動年月日が2001年4月2日の情報は、受給者台帳情報に存在する異動年月日2001年4月1日の情報を直前履歴として未設定項目のデータ充当を行なう。異動年月日が2001年11月1日の情報は、受給者台帳情報に存在する異動年月日2001年10月1日の情報を直前履歴として未設定項目のデータ充当を行なう。異動年月日が2001年11月2日の情報は、受給者異動連絡票情報に存在する異動年月日2001年11月1日の情報を直前履歴として未設定項目のデータ充当を行なう。

#### データの充当を行なわない項目とその条件

項目	引き継がない条件
特定入所者認定申請中区分コード、特定入所者介護サービス区分コード、課税層の特例減額措置対象、食費負担限度額(施設サービス)、居住費(ユニット型個室)負担限度額、居住費(ユニット型準個室)負担限度額、居住費(従来型個室(特養等))負担限度額、居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額、居住費(多床室)負担限度額、 <b>食費負担限度額(短期入所サービス)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定入所者介護サービス負担限度額適用開始年月日と特定入所者介護サービス負担限度額適用終了年月日を引き継がなかった場合は、全項目ともに引き継がない</li> </ul>

項目	引き継がない条件
居宅サービス計画作成区分コード 居宅介護支援事業所(介護予防支援事業所)番号 居宅サービス計画適用開始年月日 居宅サービス計画適用終了年月日	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態区分コードが“12:要支援 1”もしくは“13:要支援 2”で居宅サービス計画作成区分コード・居宅介護支援事業所(介護予防支援事業所)番号の設定がなく且つ、前履歴の居宅サービス計画作成区分コードが“1:居宅介護支援事業所作成”の場合は、全項目ともに引き継がない</li> <li><b>異動年月日が2021年3月31日以前の場合、</b>要介護状態区分コードが“21:要介護 1”、“22:要介護 2”、“23:要介護 3”、“24:要介護 4”、“25:要介護 5”で居宅サービス計画作成区分コード・居宅介護支援事業所(介護予防支援事業所)番号の設定がなく且つ、前履歴の居宅サービス計画作成区分コードが“3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成”の場合は、全項目ともに引き継がない</li> </ul>

## 5 給付実績交換処理

### 5.3 項目説明

#### 5.3.1 給付実績交換情報

##### (2) レコード項目

##### ・高額介護サービス費情報レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	5 8
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	4
3	レコード種別コード	英数	2	レコード種別を設定する	6
4	給付実績情報作成区分コード	数字	1	給付実績情報作成区分コードを設定する	3
5	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設定する	3
6	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を設定する	3
7	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	1 7 9
:					
11	公費1負担番号	数字	8	公費1の負担番号を設定する	
12	公費2負担番号	数字	8	公費2の負担番号を設定する	
13	公費3負担番号	数字	8	公費3の負担番号を設定する	
14	利用者負担額	数字	6 8	被保険者が支払った金額を設定する	S 10
15	公費1負担額	数字	6 8	公費1の負担額を設定する	S 10
16	公費2負担額	数字	6 8	公費2の負担額を設定する	S 10
17	公費3負担額	数字	6 8	公費3の負担額を設定する	S 10
18	支給額	数字	6 8	被保険者に支払った金額を設定する	S 10
19	公費1支給額	数字	6 8	公費1の支給額を設定する	S 10
20	公費2支給額	数字	6 8	公費2の支給額を設定する	S 10
21	公費3支給額	数字	6 8	公費3の支給額を設定する	S 10
:					

1 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項「年月」欄」参照。(P.42)

3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

4 給付実績区分コードが"1"(現物)の場合は未設定。

給付実績区分コードが"2"(償還)の場合は"3411"、"3412"、"3421"または"3422"を設定する。

なお、介護給付費にかかる月間の高額介護(介護予防)サービス費は"3411"、総合事業費にかかる月間の高額介護予防サービス費は"3421"。処理年月が平成30年9月以降、介護給付費にかかる年間の高額介護(介護予防)サービス費は"3412"、総合事業費にかかる年間の高額介護予防サービス費は"3422"を設定する。

介護給付費にかかる月間の高額介護(介護予防)サービス費"3411"、総合事業費にかかる月間の高額介護予防サービス費"3421"を提出する際は、支給額に応じて変動が発生する介護給付費にかかる年間の高額介

護(介護予防)サービス費”3412”、総合事業費にかかる年間の高額介護予防サービス費”3422”を提出する。

5 基本情報レコード 5参照。

6 交換情報識別番号が”1131”、”1132”、”1133”、”1134”、”1135”、”1136”、”1137”の場合は、”09”。

”1138”、”1139”の場合は、介護給付費にかかる高額介護(介護予防)サービス費は”09”、総合事業費にかかる高額介護予防サービス費の場合は”15”。

交換情報識別番号が”1141”、”1142”、”1143”、”1144”、”1145”、”1146”、”1147”、”1111”、”1112”、”1113”、”1114”、”1115”、”1116”、”1117”の場合は、”D8”。

”1148”、”1149”、”1118”、”1119”の場合は、介護給付費にかかる高額介護(介護予防)サービス費は”D8”、総合事業費にかかる高額介護予防サービス費は”DE”。

7 介護給付費にかかる年間の高額介護(介護予防)サービス費及び総合事業費にかかる年間の高額介護予防サービス費の場合は、対象の年度の8月を設定する。(2017年度分の場合は、201708とする)

8 介護給付費にかかる月間の高額介護(介護予防)サービス費、総合事業費にかかる月間の高額介護予防サービス費の給付実績交換を提出する際は、支給額に応じて変動が発生する介護給付費にかかる年間の高額介護(介護予防)サービス費、総合事業費にかかる年間の高額介護予防サービス費の給付実績交換も提出する。

**9 介護給付費にかかる年間の高額介護(介護予防)サービス費及び総合事業費にかかる年間の高額介護予防サービス費については、2019年度分(201908)までを設定可能とし、2020年度分(202008)以降が設定された場合はエラーとする。**

**10 入力識別番号が”3412”(介護給付費にかかる年間の高額介護(介護予防)サービス費)または”3422”(総合事業費にかかる年間の高額介護予防サービス費)の場合、最大6バイトまで設定する。**

S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。



【インタフェース仕様書解説書 保険者編】

1 台帳管理業務

1.1 項目設定時の留意事項

1.1.2 受給者異動連絡票情報

(4) 項番3「異動区分コード」、項番4「異動事由」及び、項番20「要介護状態区分コード」で可能な組み合わせについては以下の通り。

異動区分コード	異動事由	要介護状態区分コード	設定可能な認定有効期間及び支給限度管理期間
1：新規	01：受給資格取得	事業対象者	1ヶ月未満～無期限（3）
		要支援 経過的要介護 要介護	平成24年3月以前は3ヶ月～6ヶ月（+1ヶ月 1） 平成24年4月以降は3ヶ月～12ヶ月（+1ヶ月 1）
		事業対象者	1ヶ月未満～無期限（3）
	04：合併による新規	要支援 経過的要介護	平成27年3月以前は1ヶ月未満～12ヶ月（+1ヶ月 1） 平成27年4月以降、平成30年3月以前は1ヶ月未満～24ヶ月（+1ヶ月 1） 平成30年4月以降、 <b>2021年3月以前</b> は1ヶ月未満～36ヶ月（+1ヶ月 1） <b>2021年4月以降は1ヶ月未満～48ヶ月（+1ヶ月 1）</b>
		要介護	平成16年3月以前は1ヶ月未満～12ヶ月（+1ヶ月 1） 平成16年4月以降、平成30年3月以前は1ヶ月未満～24ヶ月（+1ヶ月 1） 平成30年4月以降、 <b>2021年3月以前</b> は1ヶ月未満～36ヶ月（+1ヶ月 1） <b>2021年4月以降は1ヶ月未満～48ヶ月（+1ヶ月 1）</b>
		事業対象者	1ヶ月未満～無期限（3）
	99：その他異動	要支援 経過的要介護	平成27年3月以前は1ヶ月未満～12ヶ月（+1ヶ月 1） 平成27年4月以降、平成30年3月以前は1ヶ月未満～24ヶ月（+1ヶ月 1） 平成30年4月以降、 <b>2021年3月以前</b> は1ヶ月未満～36ヶ月（+1ヶ月 1） <b>2021年4月以降は1ヶ月未満～48ヶ月（+1ヶ月 1）</b>
		要介護	平成16年3月以前は1ヶ月未満～12ヶ月（+1ヶ月 1） 平成16年4月以降、平成30年3月以前は1ヶ月未満～24ヶ月（+1ヶ月 1） 平成30年4月以降、 <b>2021年3月以前</b> は1ヶ月未満～36ヶ月（+1ヶ月 1） <b>2021年4月以降は1ヶ月未満～48ヶ月（+1ヶ月 1）</b>
		事業対象者	1ヶ月未満～無期限（3）

異動区分 コード	異動事由	要介護状態 区分コード	設定可能な認定有効期間及び支給限度管理期間
2：変更	03：広域連合における受給者の市町村間異動（政令市における受給者の区間異動）	事業対象者	1ヶ月未満～無期限（ 3 ）
		要支援 経過的要 介護	平成27年3月以前は3ヶ月～12ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成27年4月以降、平成30年3月以前は3ヶ月～24ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成30年4月以降、 <u>2021年3月以前</u> は3ヶ月～36ヶ月（+1ヶ月 1、2） <u>2021年4月以降は3ヶ月～48ヶ月（+1ヶ月 1、2）</u>
		要介護	平成16年3月以前は3ヶ月～12ヶ月（+1ヶ月 1） 平成16年4月以降、平成30年3月以前は3ヶ月～24ヶ月（+1ヶ月 1） 平成30年4月以降、 <u>2021年3月以前</u> は3ヶ月～36ヶ月（+1ヶ月 1） <u>2021年4月以降は3ヶ月～48ヶ月（+1ヶ月 1）</u>
	99：その他異動	事業対象者	1ヶ月未満～無期限（ 3 ）
		要支援 経過的要 介護	平成27年3月以前は3ヶ月～12ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成27年4月以降、平成30年3月以前は3ヶ月～24ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成30年4月以降、 <u>2021年3月以前</u> は3ヶ月～36ヶ月（+1ヶ月 1、2） <u>2021年4月以降は3ヶ月～48ヶ月（+1ヶ月 1、2）</u>
		要介護	平成16年3月以前は3ヶ月～12ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成16年4月以降、平成30年3月以前は3ヶ月～24ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成30年4月以降、 <u>2021年3月以前</u> は3ヶ月～36ヶ月（+1ヶ月 1、2） <u>2021年4月以降は3ヶ月～48ヶ月（+1ヶ月 1、2）</u>

異動区分コード	異動事由	要介護状態区分コード	設定可能な認定有効期間及び支給限度管理期間
3：終了	02：受給資格喪失	事業対象者	1ヶ月未満～無期限（3）
		要支援 経過的要介護	平成27年3月以前は3ヶ月～12ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成27年4月以降、平成30年3月以前は3ヶ月～24ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成30年4月以降、 <u>2021年3月以前</u> は3ヶ月～36ヶ月（+1ヶ月 1、2） <u>2021年4月以降は3ヶ月～48ヶ月（+1ヶ月 1、2）</u>
		要介護	平成16年3月以前は3ヶ月～12ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成16年4月以降、平成30年3月以前は3ヶ月～24ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成30年4月以降、 <u>2021年3月以前</u> は3ヶ月～36ヶ月（+1ヶ月 1、2） <u>2021年4月以降は3ヶ月～48ヶ月（+1ヶ月 1、2）</u>
	99：その他異動	事業対象者	1ヶ月未満～無期限（3）
		要支援 経過的要介護	平成27年3月以前は3ヶ月～12ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成27年4月以降、平成30年3月以前は3ヶ月～24ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成30年4月以降、 <u>2021年3月以前</u> は3ヶ月～36ヶ月（+1ヶ月 1、2） <u>2021年4月以降は3ヶ月～48ヶ月（+1ヶ月 1、2）</u>
		要介護	平成16年3月以前は3ヶ月～12ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成16年4月以降、平成30年3月以前は3ヶ月～24ヶ月（+1ヶ月 1、2） 平成30年4月以降、 <u>2021年3月以前</u> は3ヶ月～36ヶ月（+1ヶ月 1、2） <u>2021年4月以降は3ヶ月～48ヶ月（+1ヶ月 1、2）</u>

- 1 (+1ヶ月)は月途中適用開始である場合
- 2 認定有効期間開始年月日及び、同終了年月日が前履歴より変更されていない場合、認定有効期間開始年月日、同終了年月日の期間のチェックを行わない。従って、前履歴が1ヶ月未満であり、同条件に一致する場合、3ヶ月未満の登録が可能となる。
- 3 認定有効期間(終了年月日)が未設定である場合

## 1.2 インタフェース項目のチェック内容

### 1.2.2 受給者異動連絡票情報

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連		
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査
:													
50	特定入所者介護・食費負担限度額(施設サービス)		*14								*15		
51	特定入所者介護・居住費(ユニット型個室)負担限度額		*14								*15		
52	特定入所者介護・居住費(ユニット型個室の多床室)負担限度額		*14								*15		
53	特定入所者介護・居住費(従来型個室(特養等))負担限度額		*14								*15		
54	特定入所者介護・居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額		*14								*15		
55	特定入所者介護・居住費(多床室)負担限度額		*14								*15		
:													
74	特定入所者介護サービス 居住費(新1)負担限度額 食費負担限度額(短期入所サービス)		*21 *14								*15		
75	特定入所者介護サービス 居住費(新2)負担限度額 居住費(未使用1)負担限度額		*21										
76	特定入所者介護サービス 居住費(新3)負担限度額 居住費(未使用2)負担限度額		*21										
:													

#### 【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目間関連検査に付された \*n の説明

\*14 : 数値項目(任意入力項目)の入力値の見直し方

9999が設定されている場合、未入力(設定がされていない)と見做す。

\*15 : 数値項目の範囲検査(4桁の数値項目)

検査対象項目が以下の数値の範囲内であること。

0 「検査対象項目」 9999

\*21 : 「特定入所者介護サービス 居住費(新1未使用1)~(新3未使用2)負担限度額」の必須項目検査

・値が設定されていないこと。ただし、ZEROが設定された場合は未設定として扱いエラーとしない。

1.2.8 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連				
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03		
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査		
:															
6	サービス種類コード	主キー							*3						
7	サービス項目コード	主キー													
8	適用開始年月		1												
9	適用終了年月														
10	サービス名称														
11	単位数										*4				
:															
18	事業対象者実施区分														
19	要支援1受給者実施区分														
20	要支援2受給者実施区分														
:															
25	要介護1受給者実施区分														
26	要介護2受給者実施区分														
27	要介護3受給者実施区分														
28	要介護4受給者実施区分														
29	要介護5受給者実施区分														

【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目間関連検査に付された \*n の説明

\* 1 : 各サービス種類、異動区分による必須検査内容

・検査内容については、下表「総合事業サービス異動一括点検必須項目検査」を参照。

\* 3 : 「サービス種類コード」のコード検査

・サービス種類コードが介護予防・日常生活支援総合事業サービスコードあること。ただし、サービス種類コードが訪問型サービス(みなし)「A1」、通所型サービス(みなし)「A5」の場合はエラーとする。

\* 4 : 「単位数」の範囲検査

- ・ 上サービス種類コードが「A2」, 「A6」, 「AF」の場合において、「単位数」が-9999以上99999以下であること。
- ・ 上記以外のサービス種類コードの場合、「単位数」が1以上99999以下でなければエラーとする。

( 2 ) 項目間関連検査の説明

: 「異動区分コード」「適用終了年月」の項目関連検査

- ・ 異動区分コードが「3: 終了」の場合で適用終了年月が設定されていること。

: 「サービス種類コード」「給付率」の項目関連検査

- ・ 「給付率」に値が設定されている場合、「サービス種類コード」に「A3」, 「A7」, 「A9」, 「AB」, 「AD」が設定されていること。

: 「サービス種類コード」「利用者負担額」の項目関連検査

- ・ 「利用者負担額」に値が設定されている場合、「サービス種類コード」に「A4」, 「A8」, 「AA」, 「AC」, 「AE」が設定されていること。

: 「事業者対象者実施区分」「要支援1受給者実施区分」「要支援2受給者実施区分」の項目関連検査

「サービス種類コード」「適用開始年月」「事業者対象者実施区分」「要支援1受給者実施区分」「要支援2受給者実施区分」「要介護1受給者実施区分」「要介護2受給者実施区分」「要介護3受給者実施区分」「要介護4受給者実施区分」「要介護5受給者実施区分」の項目関連検査

・ 「事業者対象者実施区分」「要支援1受給者実施区分」「要支援2受給者実施区分」の項目すべてが「1: 実施不可」以外であること。

・ 「サービス種類コード」が「AF」以外の場合、「事業者対象者実施区分」「要支援1受給者実施区分」「要支援2受給者実施区分」の項目のうちいずれかが「2: 実施可」であること。

・ 「サービス種類コード」が「AF」の場合で、「処理年月」が「202104」以前または「適用開始年月」が「202103」以前の場合、「事業者対象者実施区分」「要支援1受給者実施区分」「要支援2受給者実施区分」の項目のうちいずれかが「2: 実施可」であること。

・ 「サービス種類コード」が「AF」の場合で、「処理年月」が「202105」以降かつ「適用開始年月」が「202104」以降の場合、「事業者対象者実施区分」「要支援1受給者実施区分」「要支援2受給者実施区分」「要介護1受給者実施区分」「要介護2受給者実施区分」「要介護3受給者実施区分」「要介護4受給者実施区分」「要介護5受給者実施区分」の項目のうちいずれかが「2: 実施可」であること。

: 「適用開始年月」「適用終了年月」の日付比較検査

- ・ 適用終了年月が設定されている場合、適用開始年月以降であること。  
(「適用開始年月」「適用終了年月」が同月の場合はエラーとしない)

: 「サービス種類コード」「単位数」の項目関連検査

- ・ 「サービス種類コード」に「A2」または「A6」が設定されている場合で、介護予防・日常生活支援総合事業費単位数表の「単位数種別」に「03: %値」, 「07: %値(記載省略)」,

「08：1/1000 値」、「08：1/1000 値（記載省略）」、「13：%値・上限（記載省略）」のいずれかが設定されている場合、介護予防・日常生活支援総合事業費単位数表の単位数と同値であること。

：「異動年月日」「サービス種類コード」「単位数」の項目関連検査

- ・「サービス種類コード」が「AF」かつ「異動年月日」が「20170401」以降かつ「20210331」以前の場合、「単位数」が「介護予防ケアマネジメント単位数上限」を超えている場合、エラーとする。

総合事業サービスコード異動一括点検必須項目検査

介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報はサービス種類ごとに新規、変更、終了における入力内容が異なる。各項目の入力内容を以下に示す。( :入力必須、×:入力不可、空欄:入力任意)

項番	項目名	保険者独自サービス (A2、A6、 <del>AF(-1)</del> )			保険者独自(定率) サービス (A3、A7( <del>2-1</del> )、A9、 AB、AD)			保険者独自(定額) サービス (A4、A8( <del>2-1</del> )、AA、 AC、AE)		
		新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了
:										
25	要介護1受給者実施区分	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	要介護2受給者実施区分	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	要介護3受給者実施区分	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	要介護4受給者実施区分	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	要介護5受給者実施区分	×	×	×	×	×	×	×	×	×

~~1~~ 保険者独自サービス(AF)において異動年月日が平成29年3月31日以前の入力内容である。

~~2-1~~ 項番21～24は、サービス種類コードが「A7」、「A8」の場合にのみ入力可能とする。



保険者独自サービス（AF）において異動年月日が平成 29 年 3 月 31 日以前の入力内容を以下に示す。

（      : 入力必須、× : 入力不可、空欄 : 入力任意）

項番	項目名	保険者独自サービス (AF)		
		新規	変更	終了
1	交換情報識別番号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	異動年月日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	異動区分コード	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	異動事由	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	証記載保険者番号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	サービス種類コード	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	サービス項目コード	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	適用開始年月	<input type="checkbox"/>		
9	適用終了年月			<input type="checkbox"/>
10	サービス名称	×	×	×
11	単位数	<input type="checkbox"/>		
12	算定単位	×	×	×
13	制限日数・回数	×	×	×
14	算定回数制限期間	×	×	×
15	支給限度額対象区分	×	×	×
16	給付率	×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×
18	事業対象者実施区分	×	×	×
19	要支援1受給者実施区分	×	×	×
20	要支援2受給者実施区分	×	×	×
21	運動器機能向上体制	×	×	×
22	栄養マネジメント(改善)体制	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×

保険者独自サービス（AF）において異動年月日が平成 29 年 4 月 1 日以降、2021 年 3 月 31 日以前の入力内容を以下に示す。

（ : 入力必須、× : 入力不可、空欄 : 入力任意）

項番	項目名	保険者独自サービス (AF)		
		新規	変更	終了
1	交換情報識別番号			
2	異動年月日			
3	異動区分コード			
4	異動事由			
5	証記載保険者番号			
6	サービス種類コード			
7	サービス項目コード			
8	適用開始年月			
9	適用終了年月			
10	サービス名称			
11	単位数			
12	算定単位	×	×	×
13	制限日数・回数	×	×	×
14	算定回数制限期間	×	×	×
15	支給限度額対象区分	×	×	×
16	給付率	×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×
18	事業対象者実施区分			
19	要支援1受給者実施区分			
20	要支援2受給者実施区分			
21	運動器機能向上体制	×	×	×
22	栄養マネジメント(改善)体制	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×

保険者独自サービス（AF）において異動年月日が2021年4月1日以降の入力内容を以下に示す。

（□：入力必須、×：入力不可、空欄：入力任意）

項番	項目名	保険者独自サービス (AF)		
		新規	変更	終了
1	交換情報識別番号	□	□	□
2	異動年月日	□	□	□
3	異動区分コード	□	□	□
4	異動事由	□	□	□
5	証記載保険者番号	□	□	□
6	サービス種類コード	□	□	□
7	サービス項目コード	□	□	□
8	適用開始年月	□		
9	適用終了年月			□
10	サービス名称	□		
11	単位数	□		
12	算定単位	×	×	×
13	制限日数・回数	×	×	×
14	算定回数制限期間	×	×	×
15	支給限度額対象区分	×	×	×
16	給付率	×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×
18	事業対象者実施区分	□		
19	要支援1受給者実施区分	□		
20	要支援2受給者実施区分	□		
21	運動器機能向上体制	×	×	×
22	栄養マネジメント(改善)体制	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×
25	要介護1受給者実施区分(1)			
26	要介護2受給者実施区分(1)			
27	要介護3受給者実施区分(1)			
28	要介護4受給者実施区分(1)			
29	要介護5受給者実施区分(1)			

1 項番25～29は、処理年月が「202105」以降かつ適用開始年月が「202104」以降の場合にのみ入力可能とする。

## 【インタフェース仕様書 サービス事業所編】

### 1 介護給付費等の請求について

#### 1.1 居宅サービスの基本的な流れ

介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な流れを以下に示す。

#### (1) **利用者要支援者・事業対象者**が事業のみを利用する場合

～ は次頁の図に対応している。

市町村が、国保連合会と委託書を締結し、国保連合会へ介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という)の審査支払業務を委託する。

市町村が、国保連合会へ「保険者異動連絡票情報」を送付する。総合事業開始年月、介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月及びみなし指定の有効期間を設定する。

市町村が、国保連合会へ「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」を送付する。国保連合会で審査支払を行うサービス種類は、介護予防・生活支援サービス(訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス及び介護予防ケアマネジメント)であり、一般介護予防事業は対象外となる。

国保連合会で審査支払をしないサービスについては送付する必要はない。

市町村が、指定事業者を決定し、都道府県経由で、国保連合会へ「事業所異動連絡票情報」を送付する。

都道府県が、国保連合会へみなし指定事業者( )分の「事業所異動連絡票情報」を送付する。

平成27年3月31日時点で、介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防支援の指定を受けている事業所を総合事業の指定を受けたものとして、「事業所異動連絡票情報」を送付する。

#### **2021年4月1日以降は送付を行わない。**

地域包括支援センターは、利用者・事業者と調整して、介護予防ケアマネジメントを行う。事業者が利用者へサービスを実施する。

利用者は事業者へ利用料を支払う(利用者負担分)。

事業所情報に異動があった場合に、市町村が、都道府県経由で、国保連合会へ「事業所異動連絡票情報」を送付する。

受給者情報に異動があった場合に、市町村が「受給者異動連絡票情報」を国保連合会へ送付する。

要支援者及び事業対象者の情報を送付する。

要支援者については、従来、送付されている「受給者異動連絡票情報」の情報を活用するため、総合事業開始時に新たに送付する必要はない。

事業者は国保連合会へ請求明細書を提出して、事業費を請求する。

地域包括支援センターは国保連合会へ給付管理票を提出する。

給付管理の審査を行う場合は給付管理票の提出が必要。行わない場合は提出は不要。

地域包括支援センターは国保連合会へ請求明細書(介護予防ケアマネジメント費)を提出する。

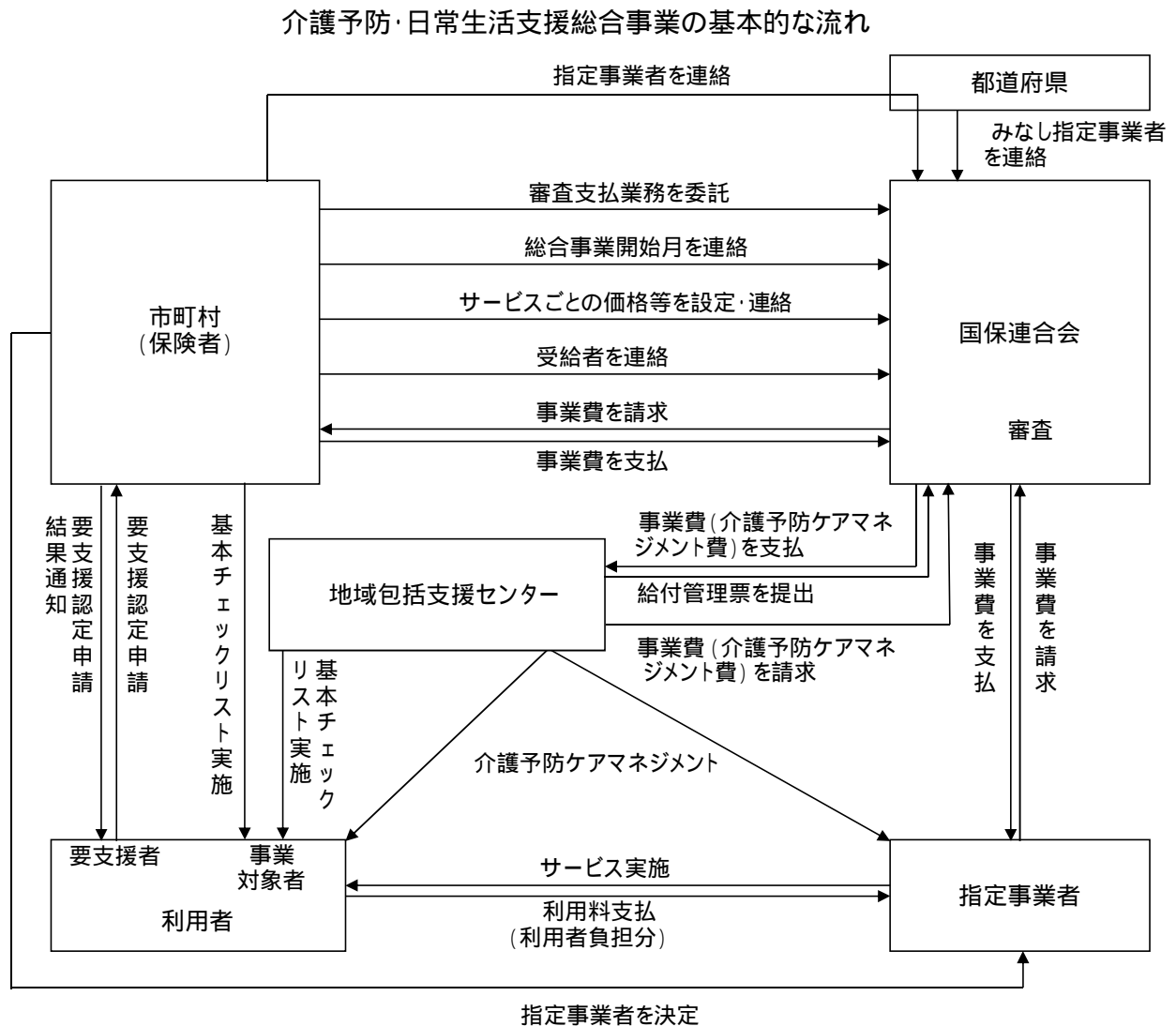
介護予防ケアマネジメント費の審査支払を国保連合会に委託しない場合は提出は不要。

国保連合会は審査を行う。

国保連合会は市町村へ事業費及び審査支払手数料を請求する。

市町村は国保連合会へ事業費及び審査支払手数料を支払う。

国保連合会は事業者へ事業費を支払う



、 の事業のみを利用する利用者の介護予防ケアマネジメント費は、要支援者は平成27年4月サービス分より、また事業対象者は平成29年4月サービス分より国保連合会を経由した支払が可能である。なお、国保連合会は介防予防ケアマネジメント費と給付管理票との突合審査は行わないことに留意。

(2) **利用者要支援者**が予防給付と事業を利用する場合

～ は次頁の図に対応している。

市町村が、国保連合会と委託書を締結し、国保連合会へ介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という)の審査支払業務を委託する。

市町村が、国保連合会へ「保険者異動連絡票情報」を送付する。総合事業開始年月、介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月及びみなし指定の有効期間を設定する。

市町村が、国保連合会へ「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」を送付する。国保連合会で審査支払を行うサービス種類は、介護予防・生活支援サービス(訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス及び介護予防ケアマネジメント)であり、一般介護予防事業は対象外となる。

国保連合会で審査支払をしないサービスについては送付する必要はない。

市町村が、指定事業者を決定し、都道府県経由で、国保連合会へ「事業所異動連絡票情報」を送付する。

都道府県が、国保連合会へみなし指定事業者( )分の「事業所異動連絡票情報」を送付する。

平成27年3月31日時点で、介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防支援の指定を受けている事業所を総合事業の指定を受けたものとして、「事業所異動連絡票情報」を送付する。

**2021年4月1日以降は送付を行わない。**

地域包括支援センターは、利用者・事業者と調整して、介護予防ケアマネジメントを行う。事業者が利用者へサービスを実施する。

利用者は事業者へ利用料を支払う(利用者負担分)。

事業所情報に異動があった場合に、市町村が、都道府県経由で、国保連合会へ「事業所異動連絡票情報」を送付する。

受給者情報に異動があった場合に、市町村が「受給者異動連絡票情報」を国保連合会へ送付する。

要支援者については、従来、送付されている「受給者異動連絡票情報」の情報を活用するため、総合事業開始時に新たに送付する必要はない。

事業者は国保連合会へ請求明細書を提出して、予防給付及び事業費を請求する。

地域包括支援センターは国保連合会へ給付管理票を提出する。

地域包括支援センターは国保連合会へ請求明細書(介護予防支援費)を提出する。

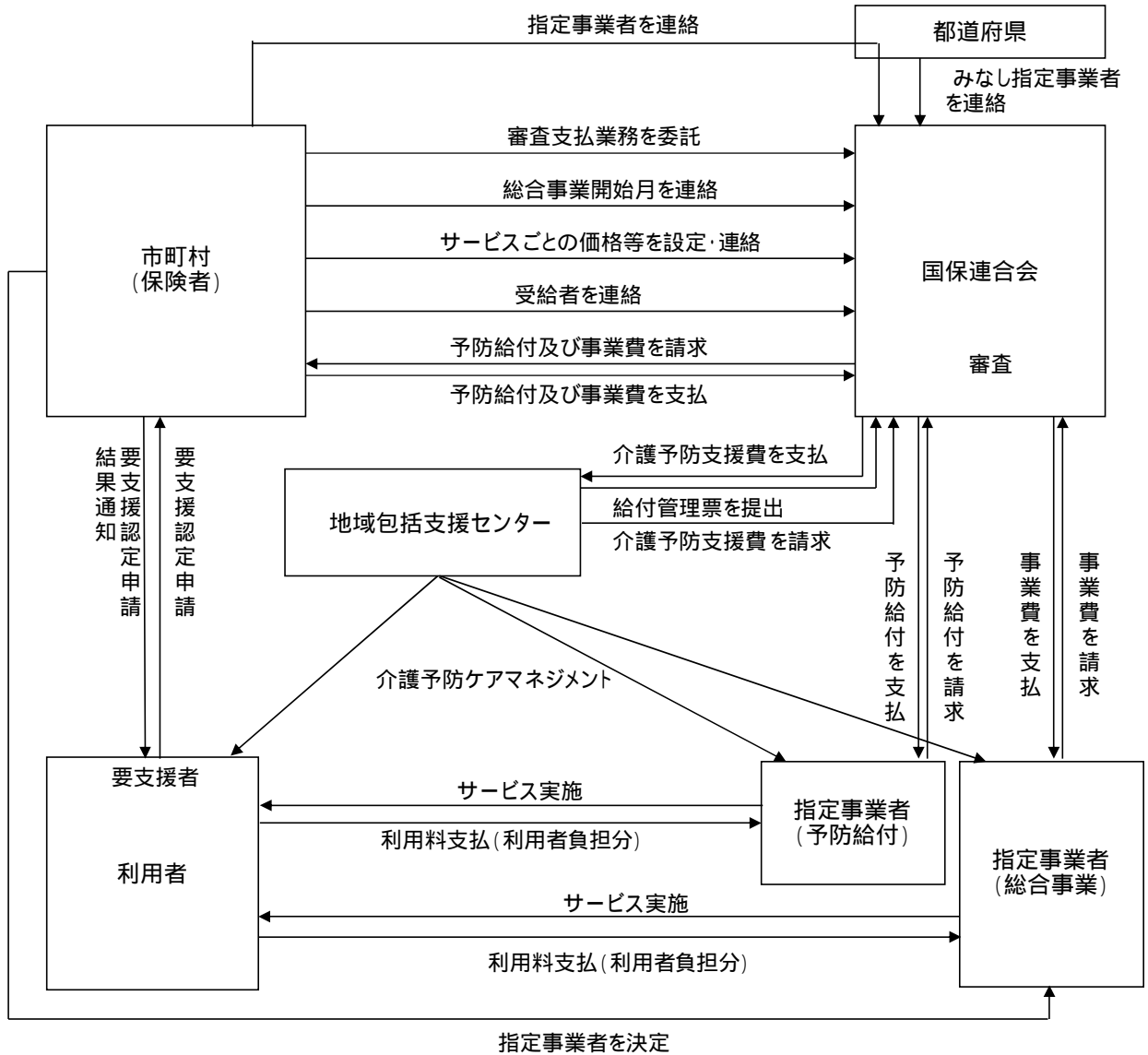
国保連合会は審査を行う。

国保連合会は市町村へ予防給付、事業費及び審査支払手数料を請求する。

市町村は国保連合会へ予防給付、事業費及び審査支払手数料を支払う。

国保連合会は事業者へ予防給付及び事業費を支払う。

介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な流れ



**(3) 要介護者が市町村の補助により実施する事業のみを利用する場合(2021年4月以降)**

~ は次頁の図に対応している。

市町村が、国保連合会と委託書を締結し、国保連合会へ介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という)の審査支払業務を委託する。

市町村が、国保連合会へ「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」を送付する。国保連合会で要介護者における審査支払を行うサービス種類は、介護予防ケアマネジメントのみである。

国保連合会で審査支払をしないサービスについては送付する必要はない。

地域包括支援センターは、利用者・団体等と調整して、介護予防ケアマネジメントを行う。

団体等が利用者へサービス(市町村の補助により実施するサービス)を実施する。

利用者は団体等へ利用料を支払う(利用者負担分)。

受給者情報に異動があった場合に、市町村が「受給者異動連絡票情報」を国保連合会へ送付する。

介護予防ケアマネジメント費の審査支払を国保連合会で行う場合、介護予防ケアマネジメントを行った地域包括支援センターの情報を連携する。

地域包括支援センターは国保連合会へ請求明細書(介護予防ケアマネジメント費)を提出する。

介護予防ケアマネジメント費の審査支払を国保連合会に委託しない場合は請求は不要。

国保連合会は介護予防ケアマネジメント費の審査を行う。

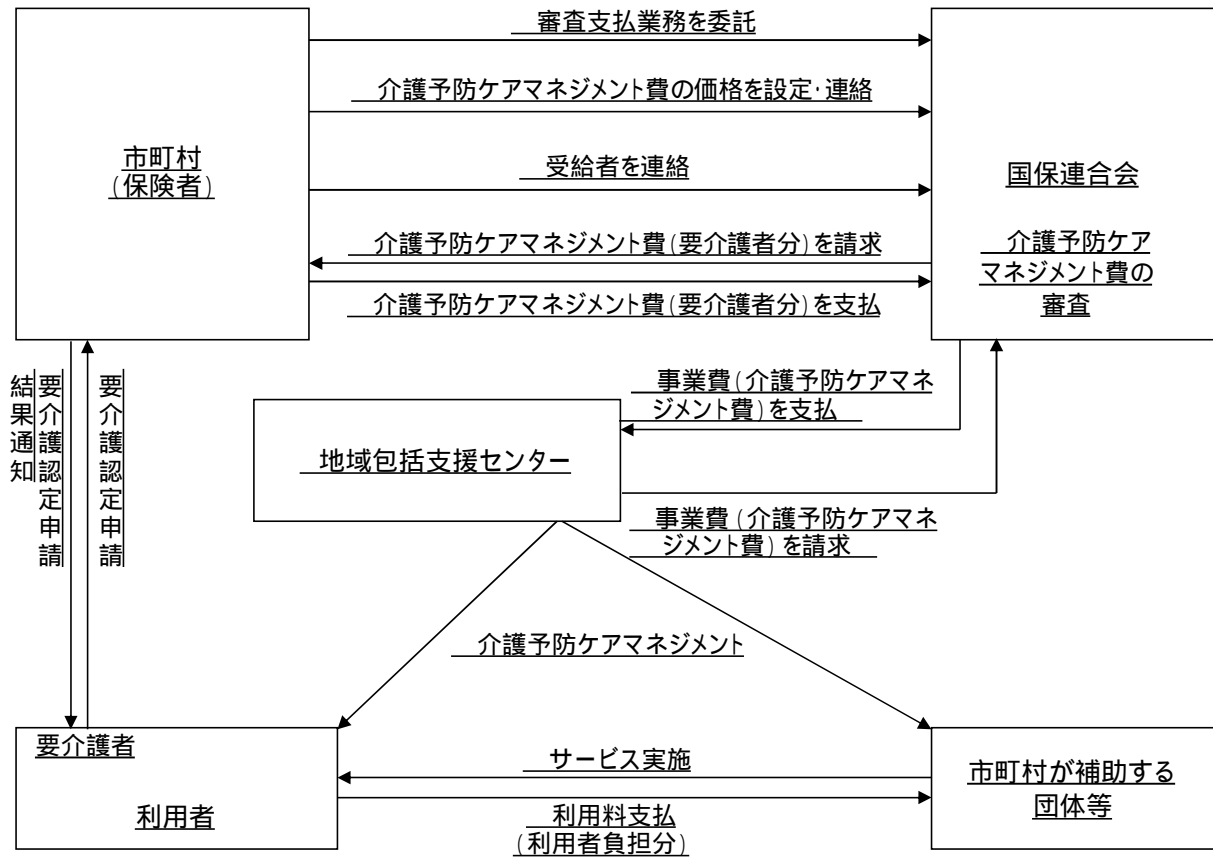
国保連合会は市町村へ介護予防ケアマネジメント費及び審査支払手数料を請求する。

市町村は国保連合会へ介護予防ケアマネジメント費及び審査支払手数料を支払う。

国保連合会は地域包括支援センターへ介護予防ケアマネジメント費を支払う。



**介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な流れ**



、 の市町村の補助により実施する事業のみを利用する要介護者の介護予防ケアマネジメント費は、令和3年4月サービス分より、国保連合会を経由した支払が可能である。

## 【インタフェース仕様書解説書 サービス事業所編】

### 1 項目設定時の留意事項

以下に入力情報の項目設定時に特に注意が必要な項目について記載する。

#### 1.2 介護給付費請求情報

##### (15) 所定疾患施設療養費等情報レコードの「摘要1」について

平成30年4月以降から2021年3月までに所定疾患施設療養費を算定する場合、所定疾患施設療養費等情報レコードの「摘要1」に、平成13年11月16日老老発31号 厚生労働省老健局老人保健課長通知「介護給付費請求書等の記載要領について」の定義に基づき設定する。

## 【インタフェース仕様書 居宅介護支援事業所編】

### 1 介護給付費等の請求について

#### 1.1 居宅サービスの基本的な流れ

介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な流れを以下に示す。

#### (1) **利用者要支援者・事業対象者**が事業のみを利用する場合

～ は次頁の図に対応している。

市町村が、国保連合会と委託書を締結し、国保連合会へ介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という)の審査支払業務を委託する。

市町村が、国保連合会へ「保険者異動連絡票情報」を送付する。総合事業開始年月、介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月及びみなし指定の有効期間を設定する。

市町村が、国保連合会へ「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」を送付する。国保連合会で審査支払を行うサービス種類は、介護予防・生活支援サービス(訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス及び介護予防ケアマネジメント)であり、一般介護予防事業は対象外となる。

国保連合会で審査支払をしないサービスについては送付する必要はない。

市町村が、指定事業者を決定し、都道府県経由で、国保連合会へ「事業所異動連絡票情報」を送付する。

都道府県が、国保連合会へみなし指定事業者( )分の「事業所異動連絡票情報」を送付する。

平成27年3月31日時点で、介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防支援の指定を受けている事業所を総合事業の指定を受けたものとして、「事業所異動連絡票情報」を送付する。

#### **2021年4月1日以降は送付を行わない。**

地域包括支援センターは、利用者・事業者と調整して、介護予防ケアマネジメントを行う。事業者が利用者へサービスを実施する。

利用者は事業者へ利用料を支払う(利用者負担分)。

事業所情報に異動があった場合に、市町村が、都道府県経由で、国保連合会へ「事業所異動連絡票情報」を送付する。

受給者情報に異動があった場合に、市町村が「受給者異動連絡票情報」を国保連合会へ送付する。

要支援者及び事業対象者の情報を送付する。

要支援者については、従来、送付されている「受給者異動連絡票情報」の情報を活用するため、総合事業開始時に新たに送付する必要はない。

事業者は国保連合会へ請求明細書を提出して、事業費を請求する。

地域包括支援センターは国保連合会へ給付管理票を提出する。

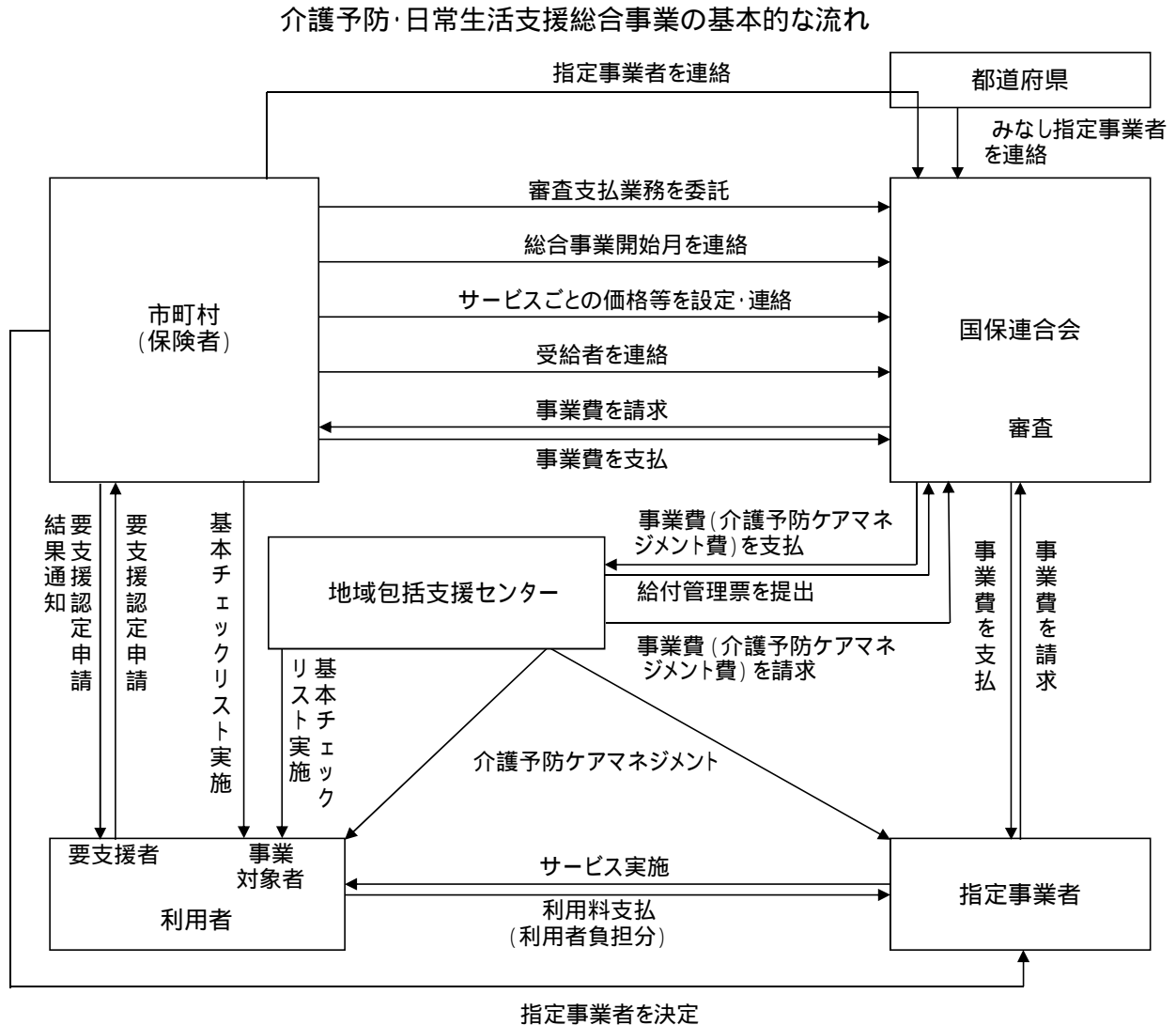
給付管理の審査を行う場合は給付管理票の提出が必要。行わない場合は提出は不要。

請求明細書(介護予防ケアマネジメント費)を提出する。

介護予防ケアマネジメント費の審査支払を国保連合会に委託しない場合は提出は不要。

国保連合会は審査を行う。

国保連合会は市町村へ事業費及び審査支払手数料を請求する。  
 市町村は国保連合会へ事業費及び審査支払手数料を支払う。  
 国保連合会は事業者へ事業費を支払う。



、 の事業のみを利用する利用者の介護予防ケアマネジメント費は、要支援者は平成27年4月サービス分より、また事業対象者は平成29年4月サービス分より国保連合会を経由した支払が可能である。なお、国保連合会は介防予防ケアマネジメント費と給付管理票との突合審査は行わないことに留意。

(2) **利用者要支援者**が予防給付と事業を利用する場合

～ は次頁の図に対応している。

市町村が、国保連合会と委託書を締結し、国保連合会へ介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という)の審査支払業務を委託する。

市町村が、国保連合会へ「保険者異動連絡票情報」を送付する。総合事業開始年月、介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月及びみなし指定の有効期間を設定する。

市町村が、国保連合会へ「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」を送付する。国保連合会で審査支払を行うサービス種類は、介護予防・生活支援サービス(訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス及び介護予防ケアマネジメント)であり、一般介護予防事業は対象外となる。

国保連合会で審査支払をしないサービスについては送付する必要はない。

市町村が、指定事業者を決定し、都道府県経由で、国保連合会へ「事業所異動連絡票情報」を送付する。

都道府県が、国保連合会へみなし指定事業者( )分の「事業所異動連絡票情報」を送付する。

平成27年3月31日時点で、介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防支援の指定を受けている事業所を総合事業の指定を受けたものとして、「事業所異動連絡票情報」を送付する。

**2021年4月1日以降は送付を行わない。**

地域包括支援センターは、利用者・事業者と調整して、介護予防ケアマネジメントを行う。事業者が利用者へサービスを実施する。

利用者は事業者へ利用料を支払う(利用者負担分)。

事業所情報に異動があった場合に、市町村が、都道府県経由で、国保連合会へ「事業所異動連絡票情報」を送付する。

受給者情報に異動があった場合に、市町村が「受給者異動連絡票情報」を国保連合会へ送付する。

要支援者については、従来、送付されている「受給者異動連絡票情報」の情報を活用するため、総合事業開始時に新たに送付する必要はない。

事業者は国保連合会へ請求明細書を提出して、予防給付及び事業費を請求する。

地域包括支援センターは国保連合会へ給付管理票を提出する。

請求明細書(介護予防支援費)を提出する。

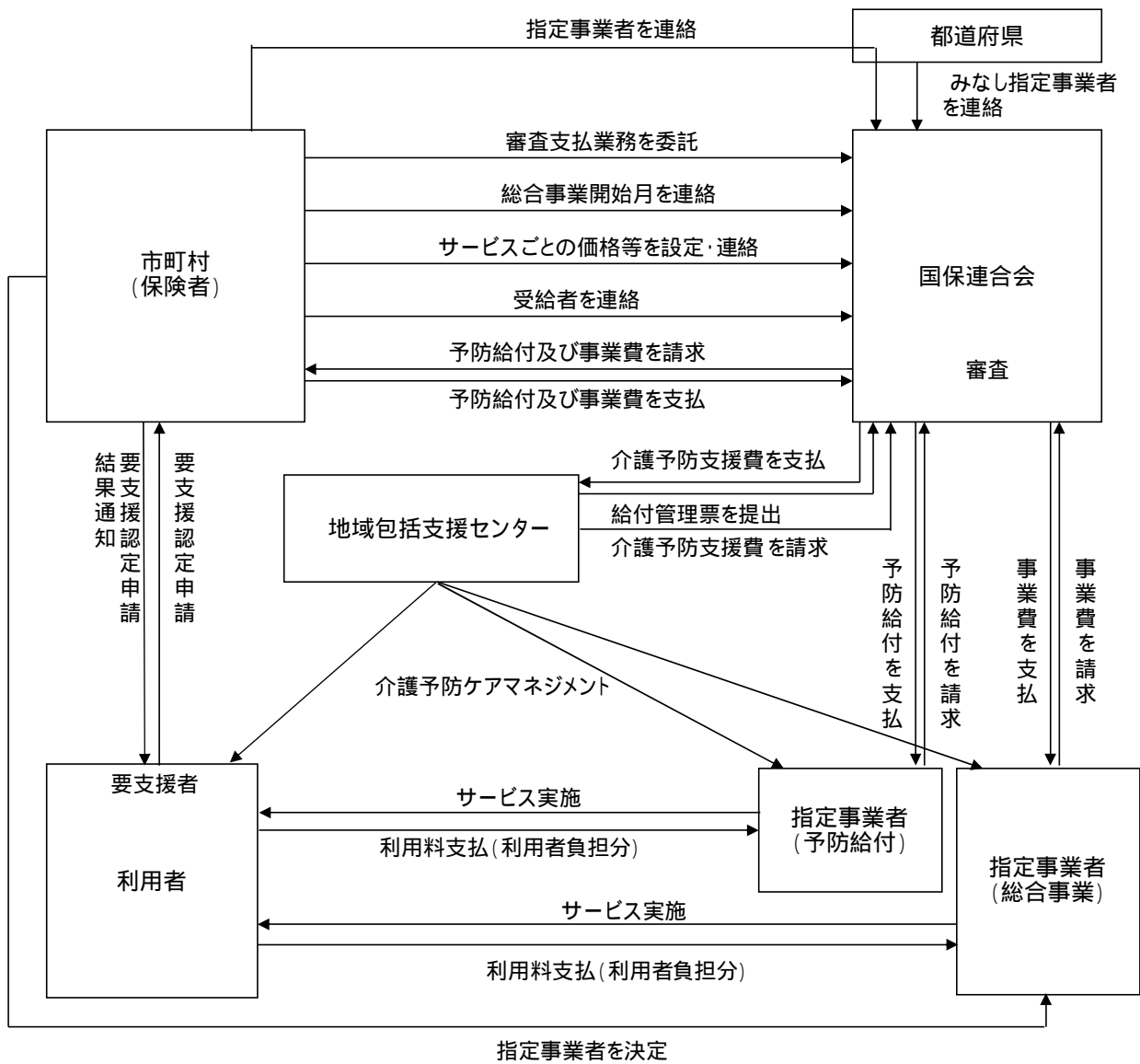
国保連合会は審査を行う。

国保連合会は市町村へ予防給付、事業費及び審査支払手数料を請求する。

市町村は国保連合会へ予防給付、事業費及び審査支払手数料を支払う。

国保連合会は事業者へ予防給付及び事業費を支払う。

介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な流れ



**(3) 要介護者が市町村の補助により実施する事業のみを利用する場合(2021年4月以降)**

~ は次頁の図に対応している。

市町村が、国保連合会と委託書を締結し、国保連合会へ介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という)の審査支払業務を委託する。

市町村が、国保連合会へ「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報」を送付する。国保連合会で要介護者における審査支払を行うサービス種類は、介護予防ケアマネジメントのみである。

国保連合会で審査支払をしないサービスについては送付する必要はない。

地域包括支援センターは、利用者・団体等と調整して、介護予防ケアマネジメントを行う。

団体等が利用者へサービス(市町村の補助により実施するサービス)を実施する。

利用者は団体等へ利用料を支払う(利用者負担分)。

受給者情報に異動があった場合に、市町村が「受給者異動連絡票情報」を国保連合会へ送付する。

介護予防ケアマネジメント費の審査支払を国保連合会で行う場合、介護予防ケアマネジメントを行った地域包括支援センターの情報を連携する。

地域包括支援センターは国保連合会へ請求明細書(介護予防ケアマネジメント費)を提出する。

介護予防ケアマネジメント費の審査支払を国保連合会に委託しない場合は請求は不要。

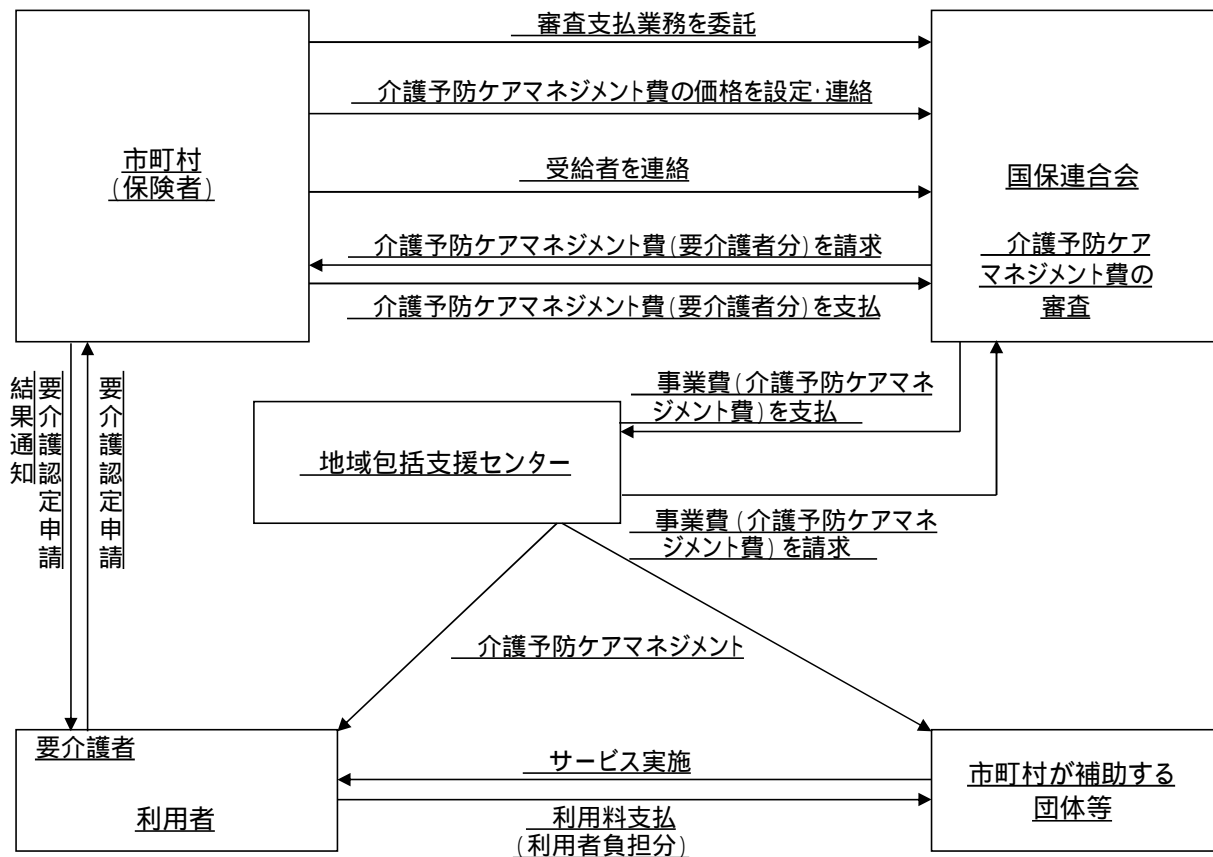
国保連合会は介護予防ケアマネジメント費の審査を行う。

国保連合会は市町村へ介護予防ケアマネジメント費及び審査支払手数料を請求する。

市町村は国保連合会へ介護予防ケアマネジメント費及び審査支払手数料を支払う。

国保連合会は地域包括支援センターへ介護予防ケアマネジメント費を支払う。

**介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な流れ**



、 の市町村の補助により実施する事業のみを利用する要介護者の介護予防ケアマネジメント費は、令和3年4月サービス分より、国保連合会を経由した支払が可能である。



【インタフェース仕様書 市町村合併編】

1 市町村の合併等に係る台帳異動情報

1.2 ケース別異動連絡票情報の作成方法

(1) ケース1：市町村と市町村の合併による新たな市町村の新設

ケース1では合併するそれぞれの市町村から保険者、市町村固有情報、地域密着型サービスコードおよび受給者の「終了」情報と、新たに設立される市町村から保険者、市町村固有情報、地域密着型サービスコード、介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)サービスコード、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード、受給者および個人番号の新規登録情報が必要となります。

設定する項目の内容

・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報

項番	項目名	合併前の各市町村が設定する内容	新設された市町村が設定する内容
:			
25	要介護1受給者 実施区分 1	設定不要	要介護1受給者 実施区分を設定する
26	要介護2受給者 実施区分 1	設定不要	要介護2受給者 実施区分を設定する
27	要介護3受給者 実施区分 1	設定不要	要介護3受給者 実施区分を設定する
28	要介護4受給者 実施区分 1	設定不要	要介護4受給者 実施区分を設定する
29	要介護5受給者 実施区分 1	設定不要	要介護5受給者 実施区分を設定する

1 処理年月が2021年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

・受給者異動連絡票情報

項番	項目名	合併前の各市町村が設定する内容	新設された市町村が設定する内容
:			
5 0	食費負担限度額(施設サービス) 3	設定不要	食費負担限度額(施設サービス)を設定する(省略可)
5 1	特定入所者介護サービス 居住費(ユニット型個室)負担限度額 3	設定不要	居住費(ユニット型個室)負担限度額を設定する(省略可)
5 2	居住費(ユニット型個室の多床室)負担限度額 3	設定不要	居住費(ユニット型個室の多床室)負担限度額を設定する(省略可)
5 3	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額 3	設定不要	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額を設定する(省略可)
5 4	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額 3	設定不要	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額を設定する(省略可)
5 5	居住費(多床室)負担限度額 3	設定不要	居住費(多床室)負担限度額を設定する(省略可)
:			
7 4	特定入所者介護サービス 居住費(新1)負担限度額 1 1 食費負担限度額(短期入所サービス) 1 4	設定不要	居住費(新1)負担限度額 食費負担限度額(短期入所サービス)を設定する(省略可)
7 5	居住費(新2)負担限度額 居住費(未使用1)負担限度額 1 1	設定不要	居住費(新2)負担限度額 居住費(未使用1)負担限度額を設定する(省略可)
7 6	居住費(新3)負担限度額 居住費(未使用2)負担限度額 1 1	設定不要	居住費(新3)負担限度額 居住費(未使用2)負担限度額を設定する(省略可)
:			

3 処理年月が平成 17 年 11 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 17 年 10 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成 17 年 9 月 30 日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

11 処理年月が平成 27 年 5 月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成 27 年 4 月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。  
処理年月に関わらず、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

14 処理年月が 2021 年 5 月以降の場合、異動年月日が 2021 年 8 月 1 日以降の情報において、設定する。異動年月日が 2021 年 7 月 31 日以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。なお、処理年月が 2021 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

(2) ケース2：市町村の他の市町村への編入

ケース2では編入する市町村から保険者、市町村固有情報、地域密着型サービスコード、介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード、受給者および個人番号の「終了」情報と、編入される市町村から受給者および個人番号の新規登録情報が必要となります。

設定する項目の内容

・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報

項番	項目名	編入する市町村が設定する内容	編入先の市町村が設定する内容
:			
25	要介護1受給者 実施区分 1	設定不要	インターフェースの提供は 不要
26	要介護2受給者 実施区分 1	設定不要	
27	要介護3受給者 実施区分 1	設定不要	
28	要介護4受給者 実施区分 1	設定不要	
29	要介護5受給者 実施区分 1	設定不要	

1 処理年月が2021年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インターフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

・受給者異動連絡票情報

項番	項目名	編入する市町村が設定する内容	編入先の市町村が設定する内容	
:				
47	特定入所者介護サービス	特定入所者認定申請 中区分コード 3	設定不要	特定入所者認定申請中区分 コードを設定する(省略可)
48		特定入所者介護サー ビス区分コード 3	設定不要	特定入所者介護サービス区 分コードを設定する(省略 可)
49		課税層の特例減額措 置対象 3	設定不要	利用者負担第4段階の者で 当該措置該当の有無をコー ドで設定する(省略可)
50		食費負担限度額(施設 サービス) 3	設定不要	食費負担限度額(施設サー ビス)を設定する(省略可)
:				
74	特定入所者介護サービス	居住費(新1)負担限 度額 11 食費負担限度額(短 期入所サービス) 14	設定不要	居住費(新1)負担限度額 食費負担限度額(短期入所サ ービス)を設定する(省略可)
75		居住費(新2)負担限 度額 居住費(未使用1)負 担限度額 11	設定不要	居住費(新2)負担限度額 居住費(未使用1)負担限度 額を設定する(省略可)
76		居住費(新3)負担限 度額 居住費(未使用2)負 担限度額 11	設定不要	居住費(新3)負担限度額 居住費(未使用2)負担限度 額を設定する(省略可)
:				

3 処理年月が平成 17 年 11 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 17 年 10 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成 17 年 9 月 30 日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

11 処理年月が平成 27 年 5 月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成 27 年 4 月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。

処理年月に関わらず、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

14 処理年月が 2021 年 5 月以降の場合、異動年月日が 2021 年 8 月 1 日以降の情報において、設定する。異動年月日が 2021 年 7 月 31 日以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。なお、処理年月が 2021 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

(3) ケース3：広域連合内の市町村と市町村の合併による新たな市町村の新設  
 (政令市においては行政区と行政区の合併による行政区の新設)

ケース3では広域連合の保険者から受給者および個人番号の証記載保険者番号を変更する情報のみ必要となります。

合併する広域連合内の各市町村および新設された市町村からのインタフェースの提供は不要です。

設定する項目の内容

・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報

項番	項目名	合併前の各市町村が設定する内容	新設された市町村が設定する内容
:			
25	要介護1受給者 実施区分 1	設定不要	要介護1受給者 実施区分を設定する
26	要介護2受給者 実施区分 1	設定不要	要介護2受給者 実施区分を設定する
27	要介護3受給者 実施区分 1	設定不要	要介護3受給者 実施区分を設定する
28	要介護4受給者 実施区分 1	設定不要	要介護4受給者 実施区分を設定する
29	要介護5受給者 実施区分 1	設定不要	要介護5受給者 実施区分を設定する

1 処理年月が2021年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

・受給者異動連絡票情報

項番	項目名	合併前の各市町村および新設された市町村が設定する内容	広域連合の保険者が設定する内容
:			
5 0	特定入所者介護サービス	食費負担限度額(施設サービス) 3	設定不要
5 1		居住費(ユニット型個室)負担限度額 3	設定不要
5 2		居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額 3	設定不要
5 3		居住費(従来型個室(特養等))負担限度額 3	設定不要
5 4		居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額 3	設定不要
5 5		居住費(多床室)負担限度額 3	設定不要
:		インタフェースの提供は不要	
7 4	特定入所者介護サービス	居住費(新1)負担限度額 11 食費負担限度額(短期入所サービス) 14	設定不要
7 5		居住費(新2)負担限度額 居住費(未使用1)負担限度額 11	設定不要
7 6		居住費(新3)負担限度額 居住費(未使用2)負担限度額 11	設定不要
:			

3 処理年月が平成 17 年 11 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 17 年 10 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成 17 年 9 月 30 日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

11 処理年月が平成 27 年 5 月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成 27 年 4 月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。

処理年月に関わらず、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

**14 処理年月が 2021 年 5 月以降の場合、異動年月日が 2021 年 8 月 1 日以降の情報において、設定する。異動年月日が 2021 年 7 月 31 日以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。なお、処理年月が 2021 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。**

(4) ケース4：広域連合内市町村の他の市町村への編入

(政令市においては行政区の他の行政区への編入)

ケース4では広域連合の保険者から受給者および個人番号の証記載保険者番号を変更する情報のみ必要となります。

編入する広域連合内の市町村および編入先の市町村からのインタフェースの提供は不要です。

設定する項目の内容

・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報

項番	項目名	編入する市町村が設定する内容	編入先の市町村が設定する内容
:			
25	要介護1受給者 実施区分 1	設定不要	インタフェースの提供は 不要
26	要介護2受給者 実施区分 1	設定不要	
27	要介護3受給者 実施区分 1	設定不要	
28	要介護4受給者 実施区分 1	設定不要	
29	要介護5受給者 実施区分 1	設定不要	

1 処理年月が2021年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

・受給者異動連絡票情報

項番	項目名	編入前の市町村および編入先の市町村が設定する内容	広域連合の保険者が設定する内容
：			
50	食費負担限度額（施設サービス） <sup>3</sup>	インタフェースの提供は不要	設定不要
51	居住費（ユニット型個室）負担限度額 <sup>3</sup>		設定不要
52	居住費（ユニット型個室的多床室）負担限度額 <sup>3</sup>		設定不要
53	居住費（従来型個室（特養等））負担限度額 <sup>3</sup>		設定不要
54	居住費（従来型個室（老健、療養等））負担限度額 <sup>3</sup>		設定不要
55	居住費（多床室）負担限度額 <sup>3</sup>		設定不要
：			
74	特定入所者介護サービス 居住費（新1）負担限度額 <sup>11</sup> 食費負担限度額（短期入所サービス） <sup>14</sup>	インタフェースの提供は不要	設定不要
75	居住費（新2）負担限度額 居住費（未使用1）負担限度額 <sup>11</sup>		設定不要
76	居住費（新3）負担限度額 居住費（未使用2）負担限度額 <sup>11</sup>		設定不要
：			

3 処理年月が平成 17 年 11 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 17 年 10 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成 17 年 9 月 30 日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

11 処理年月が平成 27 年 5 月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成 27 年 4 月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。  
処理年月に関わらず、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

**14 処理年月が 2021 年 5 月以降の場合、異動年月日が 2021 年 8 月 1 日以降の情報において、設定する。異動年月日が 2021 年 7 月 31 日以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。なお、処理年月が 2021 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。**



(5) ケース5：市町村の広域連合への編入

(政令市においては市町村から行政区として政令市への編入)

ケース5では編入する市町村から保険者、市町村固有情報、地域密着型サービスコード、介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)サービスコード、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード、受給者および個人番号の「終了」情報と、編入される広域連合から構成市町村の「変更」情報および受給者、個人番号の新規登録情報が必要となります。

設定する項目の内容

・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報

項番	項目名	編入する市町村が設定する内容	編入先の広域連合が設定する内容
:			
25	要介護1受給者 実施区分 1	設定不要	要介護1受給者 実施区分を設定する
26	要介護2受給者 実施区分 1	設定不要	要介護2受給者 実施区分を設定する
27	要介護3受給者 実施区分 1	設定不要	要介護3受給者 実施区分を設定する
28	要介護4受給者 実施区分 1	設定不要	要介護4受給者 実施区分を設定する
29	要介護5受給者 実施区分 1	設定不要	要介護5受給者 実施区分を設定する

編入先後で証記載保険者番号が変わらない場合は提出不要

1 処理年月が2021年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インターフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

・受給者異動連絡票情報

項番	項目名	編入する市町村が設定する 内容	編入先の広域連合が設定する 内容
:			
5 0	食費負担限度額(施設サービス) <sup>3</sup>	設定不要	食費負担限度額(施設サービス)を設定する(省略可)
5 1	特定入所者介護サービス 居住費(ユニット型個室)負担限度額 <sup>3</sup>	設定不要	居住費(ユニット型個室)負担限度額を設定する(省略可)
5 2	居住費(ユニット型個室の多床室)負担限度額 <sup>3</sup>	設定不要	居住費(ユニット型個室の多床室)負担限度額を設定する(省略可)
5 3	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額 <sup>3</sup>	設定不要	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額を設定する(省略可)
5 4	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額 <sup>3</sup>	設定不要	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額を設定する(省略可)
5 5	居住費(多床室)負担限度額 <sup>3</sup>	設定不要	居住費(多床室)負担限度額を設定する(省略可)
:			
7 4	特定入所者介護サービス 居住費(新1)負担限度額 <sup>11</sup> 食費負担限度額(短期入所サービス) <sup>14</sup>	設定不要	居住費(新1)負担限度額 食費負担限度額(短期入所サービス)を設定する(省略可)
7 5	居住費(新2)負担限度額 居住費(未使用1)負担限度額 <sup>11</sup>	設定不要	居住費(新2)負担限度額 居住費(未使用1)負担限度額を設定する(省略可)
7 6	居住費(新3)負担限度額 居住費(未使用2)負担限度額 <sup>11</sup>	設定不要	居住費(新3)負担限度額 居住費(未使用2)負担限度額を設定する(省略可)
:			

3 処理年月が平成 17 年 11 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 17 年 10 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成 17 年 9 月 30 日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

11 処理年月が平成 27 年 5 月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成 27 年 4 月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。  
処理年月に関わらず、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

**14 処理年月が 2021 年 5 月以降の場合、異動年月日が 2021 年 8 月 1 日以降の情報において、設定する。異動年月日が 2021 年 7 月 31 日以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。なお、処理年月が 2021 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。**

(6) ケース6：広域連合からの脱退による市町村の新設

(政令市においては行政区から市町村の新設)

ケース6では新たに設立される市町村から保険者、市町村固有情報、地域密着型サービスコード、介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)サービスコード、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード、受給者および個人番号の新規登録情報と広域連合から、脱退する市町村の情報および受給者、個人番号の「終了」情報が必要となります。

設定する項目の内容

・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報

項番	項目名	新設された市町村が設定する内容	広域連合が設定する内容
:			
25	要介護1受給者 実施区分 1	要介護1受給者 実施区分を設定する	設定不要
26	要介護2受給者 実施区分 1	要介護2受給者 実施区分を設定する	設定不要
27	要介護3受給者 実施区分 1	要介護3受給者 実施区分を設定する	設定不要
28	要介護4受給者 実施区分 1	要介護4受給者 実施区分を設定する	設定不要
29	要介護5受給者 実施区分 1	要介護5受給者 実施区分を設定する	設定不要

編入先後で証記載保険者番号が変わらない場合は提出不要

1 処理年月が2021年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が2021年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インターフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

・受給者異動連絡票情報

項番	項目名	新設された市町村が設定する内容	広域連合が設定する内容
:			
5 0	食費負担限度額(施設サービス) 3	食費負担限度額(施設サービス)を設定する(省略可)	設定不要
5 1	特定入所者介護サービス 居住費(ユニット型個室)負担限度額 3	居住費(ユニット型個室)負担限度額を設定する(省略可)	設定不要
5 2	居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額 3	居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額を設定する(省略可)	設定不要
5 3	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額 3	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額を設定する(省略可)	設定不要
5 4	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額 3	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額を設定する(省略可)	設定不要
5 5	居住費(多床室)負担限度額 3	居住費(多床室)負担限度額を設定する(省略可)	設定不要
:			
7 4	特定入所者介護サービス 居住費(新1)負担限度額 11 食費負担限度額(短期入所サービス) 14	居住費(新1)負担限度額 食費負担限度額(短期入所サービス)を設定する(省略可)	設定不要
7 5	居住費(新2)負担限度額 居住費(未使用1)負担限度額 11	居住費(新2)負担限度額 居住費(未使用1)負担限度額を設定する(省略可)	設定不要
7 6	居住費(新3)負担限度額 居住費(未使用2)負担限度額 11	居住費(新3)負担限度額 居住費(未使用2)負担限度額を設定する(省略可)	設定不要
:			

3 処理年月が平成 17 年 11 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 17 年 10 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成 17 年 9 月 30 日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

11 処理年月が平成 27 年 5 月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成 27 年 4 月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。  
処理年月に関わらず、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

**14 処理年月が 2021 年 5 月以降の場合、異動年月日が 2021 年 8 月 1 日以降の情報において、設定する。異動年月日が 2021 年 7 月 31 日以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。なお、処理年月が 2021 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。**

3. 外部インタフェース仕様(2021年9月以降出力分に対する連合会の対応)

区分	インタフェース種類	交換情報識別番号	レイアウト方針	2021年9月以降出力分に対する連合会の対応	
				2021年8月以前の情報	2021年9月以降の情報
共通	-	-	・コード内容の変更あり	-	-
保険者	・介護給付費資格照合表情報	追加なし	・レイアウト変更なし(明細レコードの「食費負担限度額」の出力について説明を追加)	・入力に応じて出力する	・入力に応じて出力する
	・高額介護サービス費給付判定結果情報 ・高額介護サービス費給付判定結果情報(総合事業)	追加なし	・レイアウト変更あり ・明細レコードの「本人支払額」、「支給金額」のバイト数を6桁から8桁に変更	・左記レイアウト方針に従う	・左記レイアウト方針に従う
	・高額介護サービス費給付対象者一覧表情報 ・高額介護サービス費給付対象者一覧表情報(総合事業)	追加なし	・レイアウト変更なし(備考の出力内容に変更あり)	・入力に応じて出力する	・入力に応じて出力する
	・共同処理用受給者異動連絡票情報(高額介護サービス費支給処理情報) ・共同処理用受給者訂正票情報(高額介護サービス費支給処理情報)	追加なし	・レイアウト変更あり ・世帯所得区分コード、所得区分コードのコード値に追加あり	・新コードが設定されている場合はエラーとする	・異動年月日が2021年8月1日以降、必要に応じて新コードを設定する
	・保険者保有給付実績情報	追加なし	・レイアウト変更あり ・高額介護サービス費情報レコードの「利用者負担額」、「公費1～3負担額」、「支給額」、「公費1～3支給額」のバイト数を6桁から8桁に変更	・入力に応じたチェックを行う	・入力に応じたチェックを行う
	・保険者保有給付実績更新結果情報 ・国保連合会保有給付実績情報	追加なし	・レイアウト変更あり ・高額介護サービス費情報レコードの「利用者負担額」、「公費1～3負担額」、「支給額」、「公費1～3支給額」のバイト数を6桁から8桁に変更	・左記レイアウト方針に従う	・左記レイアウト方針に従う

4. インタフェース項目（2021年9月以降出力分に対する連合会の対応）

変更する主なインタフェース項目を抜粋して以下に示す。変更箇所は、太字・下線・網掛けにて示す。

【インタフェース仕様書 共通編】

1 インタフェース規定

1.4 コード一覧

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
2 1	世帯所得区分コード	数字	1	世帯の所得区分コード 1:一般 2:市町村民税世帯非課税者等 3:生活保護 <b><u>4:現役並み所得相当</u></b> <b><u>4:現役並み所得相当</u></b> <b><u>5:現役並み所得相当</u></b> <b><u>6:現役並み所得相当</u></b>
2 2	所得区分コード	数字	1	個人の所得区分コード 1:一般 2:市町村民税非課税者等 3:生活保護 <b><u>4:現役並み所得相当</u></b> <b><u>4:現役並み所得相当</u></b> <b><u>5:現役並み所得相当</u></b> <b><u>6:現役並み所得相当</u></b>

【インタフェース仕様書 保険者編】

2 審査支払業務

2.3 項目説明

2.3.5 介護給付費給付実績情報

(2) 介護給付費資格照合表情報

・明細レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
24	食費負担限度額	数字	4	被保険者の食費負担限度額(施設サービス)または食費負担限度額(短期入所サービス)を出力する	6 S
25	居住費(ユニット型個室)負担限度額	数字	4	被保険者の居住費(ユニット型個室)負担限度額を出力する	S
26	居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額	数字	4	被保険者の居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額を出力する	S
27	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額	数字	4	被保険者の居住費(従来型個室(特養等))負担限度額を出力する	S
28	居住費(従来型個室(老健療養等))負担限度額	数字	4	被保険者の居住費(従来型個室(老健療養等))負担限度額を出力する	S
29	居住費(多床室)負担限度額	数字	4	被保険者の居住費(多床室)負担限度額を出力する	S
:					

6 サービス提供年月が2021年7月以前は食費負担限度額を出力する。サービス提供年月が2021年8月以降は、本体報酬のサービス種類コードが“51”、“52”、“53”、“54”、“55”の場合、食費負担限度額(施設サービス)を出力し、本体報酬のサービス種類コードが“21”、“22”、“23”、“24”、“25”、“26”、“2A”、“2B”の場合、食費負担限度額(短期入所サービス)を出力する。

S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

### 3 給付系保険者事務共同処理業務

#### 3.3 項目説明

##### 3.3.5 高額介護サービス費支給処理情報（入力情報）

###### （1） 高額介護サービス費給付判定結果情報

###### ・明細レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
:						
7	本人支払額	数字	<del>6</del> 8	被保険者が支払った金額を設定する		S
:						
9	支給金額	数字	<del>6</del> 8	被保険者に支給する金額を設定する	支給区分コードが“1”の場合、必須	S
:						

S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、 Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

###### （2） 高額介護サービス費給付判定結果情報（総合事業）

###### ・明細レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
:						
7	本人支払額	数字	<del>6</del> 8	被保険者が支払った金額を設定する		S
:						
9	支給金額	数字	<del>6</del> 8	被保険者に支給する金額を設定する	支給区分コードが“1”の場合、必須	S
:						

S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、 Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。



## 5 給付実績交換処理

### 5.3 項目説明

#### 5.3.1 給付実績交換情報

##### (2) レコード項目

##### ・高額介護サービス費情報レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	4
:					
1 1	公費 1 負担番号	数字	8	公費 1 の負担番号を設定する	
1 2	公費 2 負担番号	数字	8	公費 2 の負担番号を設定する	
1 3	公費 3 負担番号	数字	8	公費 3 の負担番号を設定する	
1 4	利用者負担額	数字	<del>6</del> 8	被保険者が支払った金額を設定する	S 10
1 5	公費 1 負担額	数字	<del>6</del> 8	公費 1 の負担額を設定する	S 10
1 6	公費 2 負担額	数字	<del>6</del> 8	公費 2 の負担額を設定する	S 10
1 7	公費 3 負担額	数字	<del>6</del> 8	公費 3 の負担額を設定する	S 10
1 8	支給額	数字	<del>6</del> 8	被保険者に支払った金額を設定する	S 10
1 9	公費 1 支給額	数字	<del>6</del> 8	公費 1 の支給額を設定する	S 10
2 0	公費 2 支給額	数字	<del>6</del> 8	公費 2 の支給額を設定する	S 10
2 1	公費 3 支給額	数字	<del>6</del> 8	公費 3 の支給額を設定する	S 10
:					

4 給付実績区分コードが”1”(現物)の場合は未設定。

給付実績区分コードが”2”(償還)の場合は”3411”、“3412”、“3421”または”3422”を設定する。

なお、介護給付費にかかる月間の高額介護(介護予防)サービス費は”3411”、総合事業費にかかる月間の高額介護予防サービス費は”3421”。処理年月が平成30年9月以降、介護給付費にかかる年間の高額介護(介護予防)サービス費は”3412”、総合事業費にかかる年間の高額介護予防サービス費は”3422”を設定する。

介護給付費にかかる月間の高額介護(介護予防)サービス費”3411”、総合事業費にかかる月間の高額介護予防サービス費”3421”を提出する際は、支給額に応じて変動が発生する介護給付費にかかる年間の高額介護(介護予防)サービス費”3412”、総合事業費にかかる年間の高額介護予防サービス費”3422”を提出する。

**10 入力識別番号が”3412”(介護給付費にかかる年間の高額介護(介護予防)サービス費)または”3422”(総合事業費にかかる年間の高額介護予防サービス費)の場合、最大6バイトまで設定する。**

S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

【インタフェース仕様書解説書 保険者編】

3. 給付系保険者事務共同処理業務

3.1 項目設定時の留意事項

3.1.4 高額介護サービス費給付判定結果情報

(1) 項番7「本人支払額」

現行6バイトのまま8バイトとする。

(2) 項番9「支給金額」

現行6バイトのまま8バイトとする。

3.1.4-1 高額介護サービス費給付判定結果情報（総合事業）

(1) 項番7「本人支払額」

現行6バイトのまま8バイトとする。

(2) 項番9「支給金額」

現行6バイトのまま8バイトとする。

3.1.9 共同処理用受給者異動連絡票情報

(5) チェック仕様

高額介護サービス費支給処理情報

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連		
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査
1	交換情報識別番号												
2	異動年月日	主キー											
3	異動区分コード												
4	異動事由												
5	証記載保険者番号	主キー											
6	被保険者番号												
7	世帯主被保険者番号 (世帯集約番号)								*1				
8	世帯所得区分コード												■
9	所得区分コード												■
10	老齢福祉年金受給の有無												
11	利用者負担第2段階												
12	支給申請書出力の有無												

【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目間関連検査に付された \*n の説明

\*1 : 「世帯主被保険者番号(世帯集約番号)」のフォーマット検査

世帯主被保険者番号(世帯集約番号)がゼロ10桁(0000000000)以外であること。

(2) 項目間関連検査の説明

: 「異動年月日」

「異動年月日」が、受給者台帳の「認定有効期間(開始年月日)」の年月と「認定有効期間(終了年月日)」の年月の範囲内であること。

: 「証記載保険者番号」

「証記載保険者番号」が保険者台帳または広域連合・行政区台帳に存在していること。  
存在している場合、以下のチェックを行っている。

: 「被保険者番号」

「被保険者番号」が受給者台帳に存在し、「証記載保険者番号」が一致していること。

: 「世帯所得区分」「所得区分」

「世帯所得区分」「所得区分」に「5: 現役並み所得相当」または「6: 現役並み所得相当」の設定を行う場合、異動年月日が2021年8月以降であること。

### 3.2.6 高額介護サービス費給付対象者一覧表情報

#### (1) 明細レコード

項番 3 「 」

世帯合算による高額介護サービス費支給の対象となった場合でも、同一世帯の個々の受給者が支給対象となれば異なる「 」が付与される。よって、高額介護サービス費給付のお知らせ情報及び高額介護（居宅支援）サービス費支給申請書情報も個々の受給者に対して作成される。

項番 3 「 」, 4 「被保険者番号」, 5 「被保険者氏名（漢字）」, 6 「サービス提供年月」

同一被保険者内で明細レコードが複数存在している場合でも、データとしては出力されている。（データが省略されているわけではなく、帳票印刷時に空白としている）

項番 1 1 「サービス費用合計額」

保険給付額と利用者負担額を合算した値が出力される。出来高分の給付実績がある場合、出来高分を含む。

項番 1 2 「利用者負担額」

高額介護サービス費の対象となる費用（居宅介護サービス費等）のサービス種類ごとの利用者負担額が出力される。

項番 1 3 「備考」

略号の組み合わせで出力される。

略号の種類

**現：所得区分が“現役並み所得相当”である**

**：所得区分が“現役並み所得相当”である**

**：所得区分が“現役並み所得相当”である**

**：所得区分が“現役並み所得相当”である**

般：所得区分が“一般”である

市：所得区分が“市町村民税非課税者等”である

生：所得区分が“生活保護”である

老：“老齢福祉年金受給者”である

単：被保険者単独で高額支給額が計算されている

合：世帯合算で高額支給額が計算されている

2：“利用者負担第2段階該当者”である

自：高額介護サービス費自動償還の対象である

緩1：利用者負担第1段階の激変緩和措置対象者である

緩2：利用者負担第2段階の激変緩和措置対象者である

(出力例1) 世帯の所得区分が“市町村民税非課税者等”  
個人の所得区分が“市町村民税非課税者等”  
世帯合算  
老齢福祉年金受給者ではない  
利用者負担第2段階該当者である  
高額介護サービス費自動償還の対象である

“市,市,合,2,自”

“,”は全角カンマ

(出力例2) 世帯の所得区分が“市町村民税非課税者等”  
個人の所得区分が“市町村民税非課税者等”  
世帯合算  
老齢福祉年金受給者である  
利用者負担第2段階該当者でない  
高額介護サービス費自動償還の対象である

“市,市,合,老,自”

(出力例3) 世帯の所得区分が“一般”  
個人の所得区分が“市町村民税非課税者等”  
世帯合算  
利用者負担第2段階の激変緩和措置対象者  
高額介護サービス費自動償還の対象である

“般,市,合,緩2,自”

全ての明細レコードに上記例の形式で出力される。

被保険者、サービス提供月、事業所、サービス種類単位にレコードが出力される。

また、これらの項目によりレコードを特定できる。

### 3.2.6-2 高額介護サービス費給付対象者一覧表情報（総合事業）

#### (1) 明細レコード

項番 3 「 」

世帯合算による高額介護サービス費支給の対象となった場合でも、同一世帯の個々の受給者が支給対象となれば異なる「 」が付与される。よって、高額介護サービス費給付のお知らせ情報及び高額介護（居宅支援）サービス費支給申請書情報も個々の受給者に対して作成される。

項番 3 「 」, 4 「被保険者番号」, 5 「被保険者氏名（漢字）」, 6 「サービス提供年月」

同一被保険者内で明細レコードが複数存在している場合でも、データとしては出力されている。（データが省略されているわけではなく、帳票印刷時に空白としている）

項番 1 1 「サービス費用合計額」

保険給付額と利用者負担額を合算した値が出力される。

項番 1 2 「利用者負担額」

高額介護サービス費相当事業の対象となる費用（訪問型サービス等）のサービス種類ごとの利用者負担額が出力される。

項番 1 3 「備考」

略号の組み合わせで出力される。

略号の種類

**現：所得区分が“現役並み所得相当”である**

**：所得区分が“現役並み所得相当 ”である**

**：所得区分が“現役並み所得相当 ”である**

**：所得区分が“現役並み所得相当 ”である**

般：所得区分が“一般”である

市：所得区分が“市町村民税非課税者等”である

生：所得区分が“生活保護”である

老：“老齢福祉年金受給者”である

単：被保険者単独で高額支給額が計算されている

合：世帯合算で高額支給額が計算されている

2：“利用者負担第2段階該当者”である

自：高額介護サービス費自動償還の対象である

緩1：利用者負担第1段階の激変緩和措置対象者である

緩2：利用者負担第2段階の激変緩和措置対象者である

(出力例1) 世帯の所得区分が“市町村民税非課税者等”  
個人の所得区分が“市町村民税非課税者等”  
世帯合算  
老齢福祉年金受給者ではない  
利用者負担第2段階該当者である  
高額介護サービス費自動償還の対象である

“市,市,合,2,自”

“,”は全角カンマ

(出力例2) 世帯の所得区分が“市町村民税非課税者等”  
個人の所得区分が“市町村民税非課税者等”  
世帯合算  
老齢福祉年金受給者である  
利用者負担第2段階該当者でない  
高額介護サービス費自動償還の対象である

“市,市,合,老,自”

(出力例3) 世帯の所得区分が“一般”  
個人の所得区分が“市町村民税非課税者等”  
世帯合算  
利用者負担第2段階の激変緩和措置対象者  
高額介護サービス費自動償還の対象である

“般,市,合,緩2,自”

全ての明細レコードに上記例の形式で出力される。

被保険者、サービス提供月、事業所、サービス種類単位にレコードが出力される。

また、これらの項目によりレコードを特定できる。